

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月31日
【事業年度】	第83期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
【会社名】	東洋炭素株式会社
【英訳名】	TOYO TANSO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 近藤 尚孝
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目13番1号 大阪梅田ツインタワーズ・サウス16階
【電話番号】	（050）3097 - 4950（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 久野 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	31,226	37,734	43,774	49,251	53,093
経常利益 (百万円)	3,877	6,264	7,369	10,182	13,480
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,662	4,465	5,181	7,506	9,960
包括利益 (百万円)	2,901	6,685	6,207	8,796	11,989
純資産額 (百万円)	66,622	72,256	77,200	84,524	94,205
総資産額 (百万円)	76,075	83,655	89,432	96,612	113,190
1株当たり純資産額 (円)	3,174.52	3,442.80	3,678.50	4,027.70	4,489.13
1株当たり当期純利益 (円)	126.95	212.94	247.08	357.91	474.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	86.3	86.3	87.4	83.2
自己資本利益率 (%)	4.0	6.4	6.9	9.3	11.2
株価収益率 (倍)	15.9	15.0	15.2	13.4	9.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,020	7,328	5,625	6,216	9,489
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,011	6,252	5,253	2,693	6,312
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,099	1,261	1,388	1,970	2,563
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,093	12,470	11,773	13,601	14,652
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1,658 (275)	1,640 (282)	1,690 (288)	1,736 (292)	1,785 (298)

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期
決算年月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高 (百万円)	22,687	26,533	30,988	35,062	39,120
経常利益 (百万円)	3,318	4,862	7,895	9,771	12,128
当期純利益 (百万円)	2,381	3,522	5,835	6,953	8,945
資本金 (百万円)	7,947	7,947	7,947	7,947	7,947
発行済株式総数 (株)	20,992,588	20,992,588	20,992,588	20,992,588	20,992,588
純資産額 (百万円)	52,768	55,270	59,804	65,394	72,054
総資産額 (百万円)	60,604	64,502	69,160	75,130	88,822
1株当たり純資産額 (円)	2,516.07	2,635.36	2,851.59	3,118.12	3,435.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	普通配当50.00 (-)	普通配当60.00 (-)	普通配当70.00 (-)	普通配当110.00 (-)	普通配当145.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	113.55	167.96	278.23	331.54	426.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	85.7	86.5	87.0	81.1
自己資本利益率 (%)	4.6	6.5	10.1	11.1	13.0
株価収益率 (倍)	17.8	19.1	13.5	14.4	10.0
配当性向 (%)	44.03	35.72	25.16	33.18	33.99
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	828 (169)	831 (167)	857 (171)	908 (182)	1,001 (184)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.9 (107.4)	145.6 (121.1)	173.3 (118.1)	223.2 (151.5)	207.3 (182.5)
最高株価 (円)	2,339	3,430	4,030	6,390	8,480
最低株価 (円)	1,181	1,890	2,605	3,525	4,165

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
1947年7月	近藤カーボン工業株式会社を大阪市西淀川区（登記簿上は香川県三豊郡観音寺町（現 香川県観音寺市））において資本金198千円で設立
1948年9月	大阪市西淀川区に登記簿上の本店移転
1949年11月	社名を東洋炭素株式会社に変更
1956年5月	米国 ナショナルカーボン社と代理店契約を締結
1957年8月	西ドイツ リングスドルフカーボン社と日本総代理店契約を締結
1961年2月	香川県三豊郡柞田町（現 香川県観音寺市）に四国工場（1980年5月に東炭化工株式会社として分離）を設置
1962年4月	本社工場内に研究所（1989年6月に大阪研究センターへ昇格、1995年2月に大野原技術開発センターへ移設）を設置
1974年3月	香川県三豊郡大野原町（現 香川県観音寺市）に大野原工場（1994年3月 大野原技術開発センターに改組、2007年12月 東洋炭素生産技術センターに改称）を設置
1975年2月	本社工場を廃止し、大野原工場へ集約
1981年8月	香川県三豊郡大野原町（現 香川県観音寺市）に萩原工場を設置
1985年12月	香川県三豊郡詫間町（現 香川県三豊市）に詫間工場（1995年2月 詫間事業所に改組）を設置
1986年3月	米国 イリノイ州にTOYO TANSO AMERICA, INC. を設立
1987年4月	米国 オレゴン州にTTA, INC. を設立
1987年7月	TTA, INC. がTOYO TANSO AMERICA, INC. を合併
1987年9月	TTA, INC. をTTAMERICA, INC. に社名変更
1988年8月	フランス トラップイス市にGRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A. を設立
1991年4月	イタリア ミラノ市にGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L. を設立
1991年5月	米国 ペンシルベニア州にPENNGRAPH, INC. を設立
1991年11月	ドイツ リンデン市にGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHを設立（2000年3月 ラングェンス市へ本店移転） 台湾台北市に株式取得により精工碳素股份有限公司を設置（2001年9月 桃園縣（現 桃園市）へ本店移転） 米国 オレゴン州（登記簿上はデェラウェア州）にTOYO TANSO USA, INC. を設立
1992年8月	TTAMERICA, INC. を清算
1994年8月	中国上海市に上海東洋炭素有限公司を設立
1997年1月	イタリア ミラノ市に全株式取得によりTOYO TANSO EUROPE S.P.A. を設置
1998年3月	TOYO TANSO EUROPE S.P.A. がGRAPHITES TECHNOLOGY APPLICATIONS S.R.L. を合併
1998年5月	TOYO TANSO USA, INC. がPENNGRAPH, INC. を合併
1999年4月	福島県いわき市にいわき工場を設置
1999年9月	大阪府豊中市に全株式取得により大和田カーボン工業株式会社を設置
2001年4月	詫間事業所に第二工場を設置
2001年6月	米国 オレゴン州（登記簿上は デェラウェア州）にADVANCED GRAPHITE, INC. を、ペンシルベニア州（登記簿上は デェラウェア州）にTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC. を設立 TOYO TANSO USA, INC. のPENNGRAPH DIVISIONを分割し、TOYO TANSO PA GRAPHITE, INC. に営業譲渡
2003年9月	中国上海市に上海東洋炭素工業有限公司を設立
2004年5月	ADVANCED GRAPHITE, INC. およびTOYO TANSO PA GRAPHITE, INC. を清算
2005年4月	中国済寧市に嘉祥東洋炭素有限公司を設立
2006年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2006年9月	韓国 ソウル市にTOYO TANSO KOREA CO., LTD. を設立
2007年12月	大阪市北区梅田に本社を移転 旧本社事業所を近藤照久記念東洋炭素総合開発センターに改称
2008年2月	GRAPHITES TECHNOLOGIE ET INDUSTRIE S.A. をTOYO TANSO FRANCE S.A. に社名変更
2008年3月	タイ バンコク市にTOYO TANSO (THAILAND) CO., LTD. を設立（2008年8月 バングブリー市へ本店移転）
2010年2月	詫間事業所に第三工場を設置
2010年8月	シンガポールにTOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD. を設立
2011年3月	インド ベンガルール市にTOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITEDを設立
2013年4月	トルコ イスタンブール市にTOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.S を設立
2013年11月	大阪市西淀川区に本社を移転
2014年9月	中国平湖市に東洋炭素（浙江）有限公司を設立
2015年5月	インドネシア 西ジャワ州にPT. TOYO TANSO INDONESIAを設立
2015年12月	メキシコ グアナファト州にTOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V. を設立
2017年6月	当社が所有する嘉祥東洋炭素有限公司の持分全部を嘉祥県正大炭素製品有限公司に譲渡（嘉祥東洋炭素有限公司は連結子会社から除外）
2018年12月	TOYO TANSO GRAPHITE AND CARBON PRODUCTS INDUSTRY AND COMMERCIAL A.Sを清算
2019年6月	中国成都市に成都東洋炭素工業有限公司を設立
2020年6月	ATNグラファイト・テクノロジー株式会社に資本参加
2020年8月	TOYO TANSO INDIA PRIVATE LIMITEDを清算
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行
2024年1月	大阪市北区梅田に本社を移転

3【事業の内容】

当企業グループは、当社、連結子会社11社（国内2社、海外9社）、非連結子会社5社（海外5社）および持分法適用の関連会社2社（国内1社、海外1社）で構成されております。当企業グループは、主に等方性黒鉛材料（注）を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を主たる事業としております。当企業グループのカーボン製品は様々な分野で使用されており、顧客が必要とする仕様も多岐にわたるため、多品種少量生産への対応が必要であります。

当企業グループでは、1974年に国内外の企業に先駆けて等方性黒鉛材料を量産化し、続いて大型化も実現させたことで、使用用途も拡大してまいりました。この等方性黒鉛材料を中心としたカーボン素材の製造拠点を国内に集約することで効率的に生産し、国内および米国、欧州、アジアの海外各国に展開する加工および販売拠点に供給、現地の顧客に直接販売する体制を構築しております。当企業グループでは、このような素材から製品まで一貫した生産、販売体制により、安定的かつ短納期の製品供給を確立するとともに、直販体制による顧客との協調関係の中で、顧客の多様なニーズを迅速に取り入れた開発を行っております。

また、当企業グループは、カーボン専業メーカーとして長年蓄積してきたカーボン素材の分析データと顧客ニーズを基にして、基礎研究および応用研究に取り組んでおります。その結果、当企業グループ製品の用途は、産業機械、自動車、家電等の産業用途や民生用途から、原子力、宇宙航空、医療、エネルギー等の最先端分野まで幅広い分野に拡大しております。

（注）等方性黒鉛材料

炭素材料には、高温熱処理により製造される黒鉛材料とその他の炭素材料があります。黒鉛材料の中で等方性黒鉛材料は、三次元方向に対して同じ性質を持つという特性があります。

等方性黒鉛材料を製造するには、成形工程においてすべての方向から均等な圧力をかけることが必要ですが、当社では静水圧成形法（水中で圧力をかける成形法）による製造法を国内外の企業に先駆けて確立いたしました。

黒鉛材料の主な特徴は次のとおりであります。

- 熱伝導(*)性および電気伝導性に優れている。
- 高温や薬品への耐性が高い。
- 軽量で加工が容易である。
- 摩擦、摩耗が起こりにくい。

等方性黒鉛材料には、上記に加えて次の特徴があります。

- 熱膨張(*)等の特性がどの方向にも同じである。
- 微粒子構造で高強度、材料のばらつきも非常に小さい。

それぞれの素材、分野、品目、製品例および特徴は以下のとおりであります。

素材 / 分野 / 品目		製品例	
特殊黒鉛製品	エレクトロニクス分野	単結晶シリコン製造用	単結晶シリコン引上げ炉用つば、ヒーター
		化合物半導体製造用	MOCVD装置用サセプター、LPE装置用ポート、SiC結晶成長装置炉内部材
		太陽電池製造用	単結晶・多結晶シリコン製造炉用つば、ヒーター、反射防止膜成膜用キャリア
	一般産業分野	連続鑄造用ダイス、放電加工電極、各種工業炉用ヒーター・構造材	
	その他	先端プロセス装置用	イオン注入装置用電極、ガラス封着用治具
		原子力・宇宙航空医療用	高温ガス炉用炉心材、核融合炉用炉壁材、ロケット用部品、CTスキャン用部品
一般カーボン製品	機械用カーボン分野	一般産業機械用	ポンプ・コンプレッサー用軸受、シール材
		輸送機械用	パンタグラフ用すり板、自動車用部品
	電気用カーボン分野	小型モーター用	掃除機用カーボンブラシ、電動工具用カーボンブラシ
		大型モーター用	大型モーターブラシ、風力発電機用カーボンブラシ
複合材その他製品	Si-Epi装置サセプター、SiC-Epi装置サセプター、MOCVD装置用サセプター、工業炉用構造材、単結晶シリコン引上げ炉用つば、太陽電池製造用部材、核融合炉用炉壁材、自動車用ガスカート		

(1) 特殊黒鉛製品

特殊黒鉛製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を使用しております。

エレクトロニクス分野

(a) 単結晶シリコン製造用

単結晶シリコンをスライス加工したシリコンウエハーは、高集積メモリー等の半導体基板としてエレクトロニクス産業の発展を支える基幹材料であります。この単結晶シリコン引上げ炉で使用されるヒーター、るつぼ(*)等の炉内主要消耗部品には、高純度で優れた耐熱性が求められることから、等方性黒鉛製品が用いられております。

単結晶シリコンは大径化が進み、300mmウエハーを用いた製造工程が主流となっています。当社は、世界最大の等方性黒鉛材料の生産能力を有しており、加工、高純度の設備能力を利用して、国内外からの需要に対応しております。

(b) 化合物半導体製造用

発光素子や通信素子、パワーデバイス等で使用される化合物半導体(*)は、長寿命、省電力という特性を活かして、携帯電話やDVD、液晶等のデジタル家電、その他自動車用ヘッドランプや蛍光灯の高効率発光源素子として使用されております。

これらの化合物半導体の製造工程において使用される発熱体やMOCVD装置用サセプター(*)等の主要消耗部品、SiC結晶成長装置炉内部材等には、高純度で加工精度の高さが求められることから、当社の等方性黒鉛製品が、国内外で用いられております。

(c) 太陽電池製造用

クリーンエネルギーの代表格である太陽電池は、各国で家庭用発電の買上げや設備設置に対する補助金の法制化等の国策により普及が図られており、世界的に使用の拡大が進んでおります。

太陽電池素子の主力材料である単結晶シリコンおよび多結晶シリコンの製造工程で使用されるヒーター、るつぼ、反射防止膜成膜工程で使用されるPE-CVD装置用キャリア等の主要消耗部品には、優れた耐熱性と耐久性が求められることから、当社の等方性黒鉛製品が用いられております。

一般産業分野

等方性黒鉛材料は、黒鉛材料の中でもより耐熱性、電気伝導性、耐薬品性に優れた材料であります。これらの特性を活かし、金属溶解るつぼや連続鑄造ダイス(*)、金型製造時の放電加工電極(*)、セラミック、粉末冶金材料の焼結や自動車部品の焼鈍等の各種工業炉向け高温発熱体や炉内構造材等の分野で使用されております。

当企業グループは、さらなる成長が見込まれる中国・東南アジア・南米等国内外のこれら幅広い産業分野へ製品供給を行っております。

その他

(a) 先端プロセス装置用

半導体や液晶の製造工程における微細加工に用いられるイオン注入装置用電極や、ダイオード、水晶振動子等の封着治具等、先端プロセス装置部品の製造用として様々な等方性黒鉛製品が使用されております。優れた耐熱性と熱伝導性、高純度、高強度という特性や高い加工精度が求められることから、当社製品は大手装置メーカー等に広く採用されております。

(b) 原子力・宇宙航空・医療用

高温ガス炉の炉心材や核融合炉の炉壁材等の原子力用途には、高い信頼性と品質が要求されます。優れた耐熱性や黒鉛の持つ多様な特性に加え、耐放射線性や耐プラズマ性が求められることから、当社の製品が、これらの原子力分野で使用されております。また、ロケット用部品等の宇宙航空分野、CTスキャン等の医療分野でも使用されております。

(2) 一般カーボン製品

一般カーボン製品につきましては、主に従来の成形法で製造された炭素材料を使用し、等方性黒鉛材料も一部で使用しております。

機械用カーボン分野

(a) 一般産業機械用

耐摩耗性、耐熱性、耐薬品性、自己潤滑性(*)という特性を活かし、ポンプやコンプレッサーの軸受け等のしゅう動部品、ピストンリング(*)、メカニカルシール(*)等の気体や液体のシール材として、国内外の機械メーカーに幅広く製品を販売しております。当社では、材料の均質性の向上と素材サイズの最適化を図ることで、コスト競争力に強みを有した海外展開を行っております。

(b) 輸送機械用

カーボンに銅を高圧含浸することにより自己潤滑性、電気伝導性および耐摩耗性を向上させたパンタグラフ用すり板(*)を、鉄道会社向けに販売しております。当社のパンタグラフ用すり板は、従来の金属製すり板に比べて架線の摩耗の低減、低騒音化を実現しております。

電気用カーボン分野

(a) 小型モーター用

掃除機や電動工具等、民生用途の小型モーター用カーボンブラシを、家電メーカーおよび工具機メーカー等に販売しております。当社の製品は、高速回転に対する耐久性や整流特性が良く、長寿命という特性があります。また、中国に製造販売子会社をいち早く設立する等、地産地消に早くから取り組み、現地での密な顧客対応を実現しております。

(b) 大型モーター用

自己潤滑性、優れた電気伝導性、易加工性等の特性を活用し、産業用途の大型モーター用カーボンブラシとして、製鉄メーカーおよび製紙メーカー等で使用されております。カーボンブラシは回転体にしゅう動しながら安定的かつ継続的に電気を供給する部品であり、風力発電の集電設備等の環境・エネルギー分野においても使用されるようになっております。

(3) 複合材その他製品

複合材その他製品につきましては、主に等方性黒鉛材料を基材に他の材質をコーティングした複合材料(SiC(炭化ケイ素)コーティング黒鉛(*)等)、カーボンとカーボンファイバーとの複合材料(C/Cコンポジット製品(*))、天然黒鉛材料(黒鉛シート(*))等を製造販売しております。

SiCコーティング黒鉛製品

SiCコーティング黒鉛製品は、耐熱性、耐エッチング性(*)が高く、アウトガスの発生を抑えた高純度な特性を活かし、シリコンおよび化合物半導体製造工程の薄膜製造プロセスにおけるサセプター材料として、国内外の半導体業界向けに販売を行っております。

C/Cコンポジット製品

C/Cコンポジット製品は、軽量、高強度およびカーボンの持つ良好な熱特性を兼ね備えた先端材料であり、工業炉部材、単結晶シリコン製造工程、太陽電池製造工程、国内外の核融合炉壁材等の特殊分野等の幅広い分野で使用されております。

黒鉛シート製品

黒鉛シート製品はシート状の軽量の製品であり、高温下においても他物質と反応しにくいという特性によって、ガスケットやマフラー等の自動車部品に使用されております。合成石英の製造工程や、単結晶シリコン製造工程におけるカーボン部材の保護用としても安定した需要が見込まれます。面方向の熱伝導の良さを利用した、ヒートシンク等の熱対策分野での応用も期待されております。

多孔質炭素製品

多孔質炭素製品は、メソ孔(2~50nmの細孔)を大量に有する粉末状の製品であり、従来の多孔質材料にはない機能を有しております。様々な物質の吸着材料への適用の他、燃料電池の触媒担体、蓄電デバイスの電極材、添加剤などのエネルギー貯蔵関連用途、タンパク質吸着や分離、生体センサー部材などのバイオ系用途への使用が期待されております。

当企業グループの当該事業に係る主な位置付けは、2024年12月31日現在次のとおりであります。

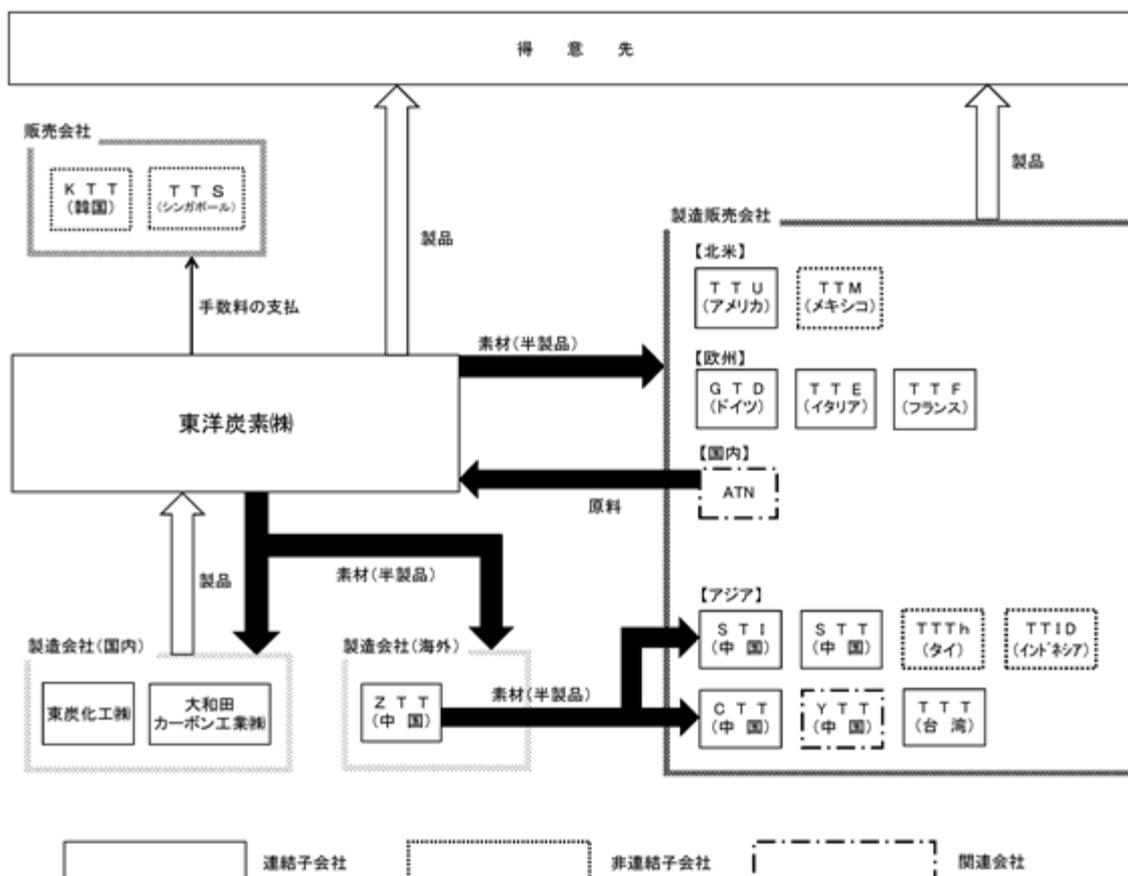
なお、次の4地域は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要な会社	主要な事業の内容
日本	当社	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。
	東炭化工株式会社	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしております、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	大和田カーボン工業株式会社	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造をしております、当社がその販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
米国	TOYO TANSO USA, INC.	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他の製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
欧州	TOYO TANSO EUROPE S.P.A.（イタリア）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および電気用カーボン分野の製造および販売、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	TOYO TANSO FRANCE S.A.（フランス）	特殊黒鉛製品および一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH（ドイツ）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および複合材その他製品の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
アジア	上海東洋炭素有限公司（中国）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	上海東洋炭素工業有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に東洋炭素（浙江）有限公司より行っております。
	東洋炭素（浙江）有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	精工碳素股份有限公司（台湾）	特殊黒鉛製品、一般カーボン製品（機械用カーボン分野）および電気用カーボン分野の製造および販売の他、複合材その他の製品の販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に当社より行っております。
	成都東洋炭素工業有限公司（中国）	一般カーボン製品（電気用カーボン分野）の製造および販売をしております。 素材（半製品）の仕入は主に東洋炭素（浙江）有限公司より行っております。

(非連結子会社および関連会社)

- ・上海永信東洋炭素有限公司(中国)
ブラシホルダーおよびフェノール樹脂製品の製造をしており、上海東洋炭素工業有限公司がその販売をしております。
- ・TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.(タイ)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
素材(半製品)の仕入は主に当社より行っております。
- ・TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.(韓国)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。
- ・TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.(シンガポール)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の販売をしております。
- ・TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.(メキシコ)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
- ・PT. TOYO TANSO INDONESIA(インドネシア)
特殊黒鉛製品、一般カーボン製品(機械用カーボン分野および電気用カーボン分野)、複合材その他の製品の加工および販売をしております。
- ・ATNグラフィット・テクノロジー株式会社(日本)
熱膨張性黒鉛の製造および販売をしております。

以上に述べました当企業グループの事業系統図は、以下のとおりであります。なお、取引関係については、主要なもののみ記載しております。



事業系統図の略名は以下のとおりであります。

- 会社名 (TTU) ... TOYO TANSO USA, INC.
 (TTE) ... TOYO TANSO EUROPE S.P.A.
 (TTF) ... TOYO TANSO FRANCE S.A.
 (GTD) ... GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH
 (STT) ... 上海東洋炭素有限公司
 (STI) ... 上海東洋炭素工業有限公司
 (ZTT) ... 東洋炭素(浙江)有限公司
 (CTT) ... 成都東洋炭素工業有限公司
 (TTT) ... 精工碳素股份有限公司
 (YTT) ... 上海永信東洋炭素有限公司
 (KTT) ... TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
 (TTTh) ... TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
 (TTS) ... TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
 (TTM) ... TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
 (TTID) ... PT. TOYO TANSO INDONESIA
 (ATN) ... ATNグラファイト・テクノロジー株式会社

なお、(*)表記がある用語につきましては、以下に用語解説を添付しておりますので、ご参照下さい。

ただし、この用語解説は、投資家に本項の記載内容をご理解いただくためのご参考として、当社の理解と判断に基づき、当社が作成したものであります。

〔用語解説〕

〔熱伝導〕

物質の持つ熱の伝えやすさ。

〔熱膨張〕

温度の上昇にともなう物質の伸び。

〔るつぼ〕

高温の液体等を入れるための鉢状の容器。

〔化合物半導体〕

複数の元素からなる物質（化合物）からなる半導体で、ガリウムヒ素、チツ化ガリウム、炭化ケイ素等がある。シリコン半導体にはない性質が利用される。

〔サセプター〕

各種ウエハーの表面に薄膜結晶を成長させるとき等に使用する台。

〔連続鋳造ダイス〕

熔融金属を連続的に冷却し鋳造する連続鋳造において、熔融金属に接して冷却し凝固させる型。この型の断面を持った金属製品が連続的に得られる。

〔放電加工電極〕

被加工物と対になる電極のことをいい、被加工物と電極との間で放電を発生させ、電極の形状を被加工物に転写させる。

〔自己潤滑性〕

層状結晶構造を有すること、また摩擦係数が低いこと等から凝着が起こりにくい性質。

〔ピストンリング〕

往復動圧縮機において、シリンダー内壁とピストンとの隙間からの漏れを防ぐシールリング。

〔メカニカルシール〕

流体機器の回転軸、往復運動による側壁または圧力容器等からの漏れを制限したり、外部からの異液等の侵入を防ぐための機械部品。

〔パンタグラフ用すり板〕

電車へ電力を供給するために、架線にしゅう動させながら接触させて集電する集電体。

〔SiC（炭化ケイ素）コーティング黒鉛〕

等方性黒鉛表面に炭化ケイ素の緻密な薄い膜を生成させた製品で、黒鉛からの微量のガス発生や反応を抑制することができる。

〔C/Cコンポジット製品〕

炭素繊維強化黒鉛で、軽量で強度が高いことが特徴である。

〔黒鉛シート〕

特殊な製法により黒鉛を紙のようなシート状に成形したもの。曲げやすい性質を持ち、ガスケット等に使用される。

〔耐エッチング性〕

反応性の高い気体や液体による消耗の少なさの度合い。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助等(百万円)	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 東炭化工(株) (注)4,5	香川県 三豊市	百万円 65	炭素製品の製造	100.0	-	短期借入金 800	当社へ製品を販売	あり
大和田カーボン工業(株) (注)4	大阪府 豊中市	百万円 18	炭素製品の製造	100.0	-	短期借入金 300	当社へ製品を販売	なし
TOYO TANSO USA, INC. (注)4,6	米国 オレゴン州トラウトデール市	千米ドル 107	炭素製品の製造販売	100.0	-	短期貸付金 369 長期貸付金 3,583	当社より半製品を購入	なし
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (注)4	イタリア ミラノ市	千ユーロ 500	炭素製品の製造販売	100.0	1	短期貸付金 431 長期貸付金 491	当社より半製品を購入	なし
TOYO TANSO FRANCE S.A. (注)4	フランス トラップス市	千ユーロ 200	炭素製品の製造販売	100.0	1	短期貸付金 21 長期貸付金 52	当社より半製品を購入	なし
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (注)4	ドイツ ランゲンス市	千ユーロ 3,100	炭素製品の製造販売	100.0	-	短期貸付金 207 長期貸付金 2,209	当社より半製品を購入	なし
上海東洋炭素有限公司 (注)1,3,7	中国 上海市	千人民元 122,754	炭素製品の製造販売	100.0 (30.0)	-	-	当社より半製品を購入	なし
上海東洋炭素工業有限公司	中国 上海市	千人民元 49,660	炭素製品の製造販売	100.0	-	-	当社より半製品を購入	なし
東洋炭素(浙江)有限公司	中国 浙江省 平湖市	千人民元 36,760	炭素製品の製造	100.0	-	-	当社より半製品を購入	なし
成都東洋炭素工業有限公司 (注)3	中国 四川省 成都市	千人民元 13,733	炭素製品の製造販売	100.0 (75.0)	-	-	-	なし
精工碳素股份有限公司 (注)3	台湾 桃園市	千NT\$ 18,750	炭素製品の製造販売	97.2 (2.8)	-	-	当社より半製品を購入	なし
(持分法適用関連会社) 上海永信東洋炭素有限公司	中国 上海市	千人民元 8,942	炭素製品の製造販売	45.0	-	-	-	なし
ATNグラファイト・テクノロジー(株)(注)4	和歌山県 和歌山市	百万円 490	炭素製品の製造販売	34.5	-	債務保証 102	当社へ原材料を販売	なし

- (注)1. 特定子会社であります。
2. 上記会社には有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。
上海東洋炭素有限公司と精工碳素股份有限公司に対するものは東炭化工株式会社が所有しております。
成都東洋炭素工業有限公司に対するものは上海東洋炭素工業有限公司が所有しております。
4. 資金援助等の金額は2024年12月31日現在であります。
5. 東炭化工(株)の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。
6. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。
7. 上海東洋炭素有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名称	主要な損益情報等				
	売上高(百万円)	経常利益(百万円)	当期純利益(百万円)	純資産額(百万円)	総資産額(百万円)
上海東洋炭素有限公司	9,251	731	560	13,902	16,742

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	1,108	(246)
米国	115	(2)
欧州	112	(22)
アジア	450	(28)
合計	1,785	(298)

(注) 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2024年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,001 (184)	41.7	16.2	7,573,648

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、「日本」の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東洋炭素労働組合と称し、2024年12月31日現在における組合員数は391人で上部団体には加盟しておりません。

なお、労使関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1,2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4			
		全労働者	正規雇用労働者	パートタイマー・有期労働者	
8.7	60.0	89.4	89.3	68.1	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 従業員数は2025年1月1日時点により算出しております。部下を持つ職務の者を管理職としております。

3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 以下の前提に基づき算出しております。

対象期間 : 2024年1月1日から2024年12月31日まで

賃金 : 基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み算出しております。

正規雇用労働者 : 出向者を除いております。

パートタイマー・有期労働者 : パートタイマー、理事、顧問、嘱託を含み、産業医、派遣社員を除いております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは、「C（カーボン）の可能性を追求し世界に貢献すること」を経営理念とし、「どこにもないモノをつくる」という創業来のパイオニア精神を忘れず、最高の品質と最高の技術を誰よりも先に提供し、人々の暮らしをより豊かにすることで、広く社会に貢献できる企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループを取り巻く事業環境は、地政学的リスクや気候変動リスクの増大等、世界全体を覆う重大な課題にさらされており、今後不透明かつ不安定な状況が続くと見られます。一方で、これらの課題解決も含めて産業構造やライフスタイルの変化が生じており、デジタル社会や循環型社会の急速な進展はその顕著な一例であります。当企業グループの事業分野においても、エレクトロニクスやエネルギー、モビリティ等の分野を中心に、新たなニーズの出現や技術革新の進展による事業機会の創出・増加が見込まれております。

当企業グループとしては、これらの環境変化をチャンスと位置付け、その動きを機敏に捉えて、変化・高度化する市場のニーズや要請に応える高付加価値な技術・製品をグローバルに提供することにより、大きな成長を目指してまいる所存です。そのためにも、事業環境や市況の変化に左右されない事業ポートフォリオの構築、ならびにグローバルかつ強固なガバナンス体制と経営基盤の確立が課題であると認識しております。

中長期的な経営戦略につきましては、これらの環境認識と課題を踏まえ、2030年経営Vision『「どこにもないものを、あるに」地球に優しい製品と技術で世界No.1』のもと、会社方針に掲げる「グローバル企業になる」「世のため・社会のためになる」「強い会社になる」ことを実現するべく、高成長・高付加価値事業の徹底拡大、省エネ・省人化等含めた生産技術革新・競争力強化、ならびに海外展開強化等の取り組みを着実に進めてまいる所存です。そしてこれらの取り組みを支えるグローバル人材の育成を強化してまいります。

事業を通じて環境・社会に貢献する企業として、「さらなる成長」と「企業価値および社会的価値の拡大」を目指し、目標とする経営指標につきましては、2029年に売上高820億円、営業利益220億円を達成し、全社でのROEは12%以上とすることを掲げております。

(3) 経営環境

今後の国内外の経営環境につきましては、持ち直しの動きは継続するものの、米国の政策動向や欧米における高い金利水準の継続、中国における不動産市場停滞等の影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当企業グループを取り巻く事業環境におきましては、デジタル投資やカーボンニュートラル実現の動きが継続すること等により、エレクトロニクスやモビリティ、エネルギー等の産業を中心に、着実な需要が見込まれます。当企業グループにおきましては、SiC半導体用途はEVの需要鈍化等により調整局面を迎える一方、シリコン半導体用途の需要は緩やかな回復基調となり、冶金用等においても堅調な需要を見込んでおります。

このような状況のもと、当企業グループは、2030年経営Vision『「どこにもないものを、あるに」地球に優しい製品と技術で世界No.1』のもと、製品・用途構成のバランスをコントロールしながら外部環境の変化に対応するとともに、顧客ニーズに真摯に向き合い、先を見据えた製品・技術開発を通じて革新的なソリューションを提供し、事業を通じた温室効果ガス排出量削減への貢献をはじめとするサステナビリティの取り組みを加速することで、高い付加価値を創造し、中長期的な事業成長ならびに企業価値向上を目指してまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、「(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載の「目標とする経営指標」のとおりです。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当企業グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

<サステナビリティ>

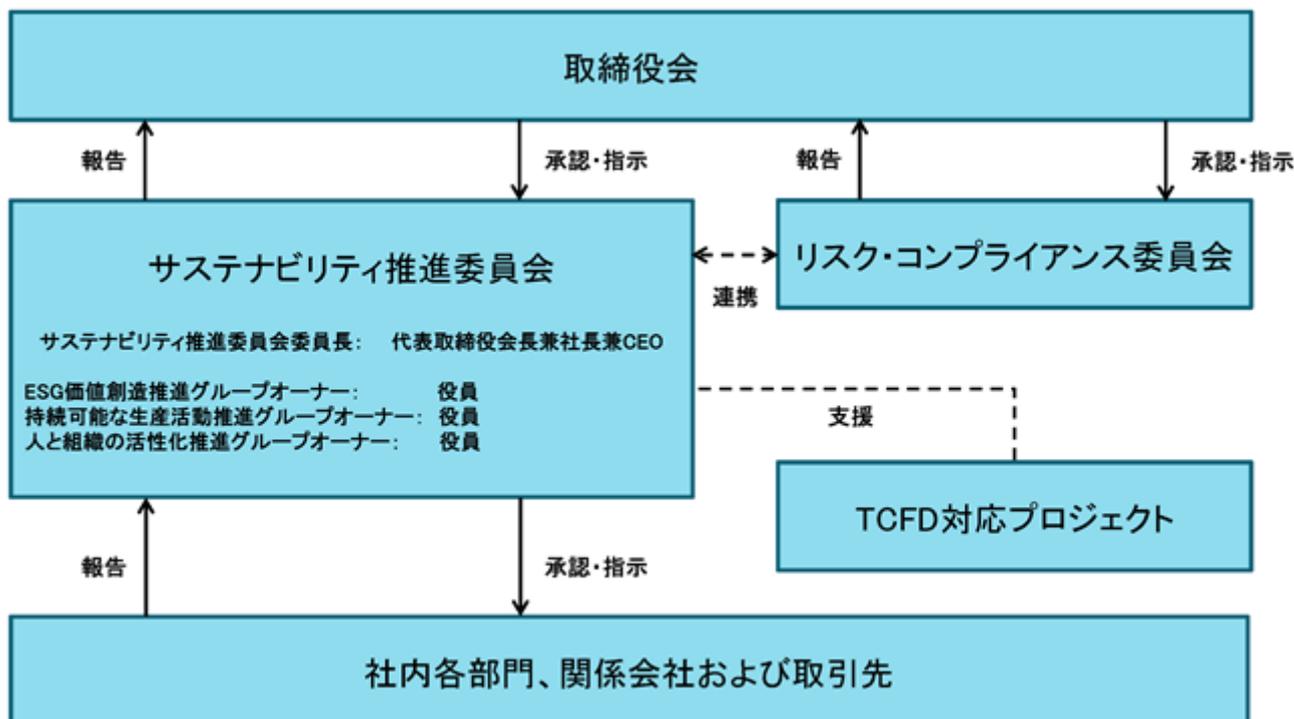
1. サステナビリティ方針

東洋炭素グループは、取締役会におけるガバナンス方針に基づき従業員一人ひとりが自主性と責任感を持って自らの業務に取り組み、全てのステークホルダー（お客様、取引先、地域社会、株主・投資家、従業員）から期待される価値の提供に努めるとともに、サステナビリティ（社会の持続的な発展や地球環境の維持）の向上に貢献する企業であり続けるために、事業活動を通じた弛まぬ発展と、会社自身のサステナブル（持続的）な成長性を高めていく事を方針としております。

斯様な方針のもとに、技術革新と当社製品による社会的価値・顧客価値の創出をはじめ、地球環境への配慮、安全と健康の確保、コンプライアンスとリスクマネジメント、公正な事業慣行、人権と多様性の尊重、社会貢献活動による社会との調和等、社会への貢献と持続的な成長の実現を強く意識した基本姿勢により、バリューチェーン全体を対象にあらゆる事業活動を推進してまいります。

2. ガバナンス

事業活動による環境・社会課題解決等のサステナビリティ実現に向けた取り組みを一層強化し、グループ全体で戦略的に推進するとともに経営の重要機関として、サステナビリティ推進委員会を設置しております。委員長には代表取締役会長兼社長兼CEO、その傘下に各三つの推進グループを設置し、各役員がオーナーとして配置されております。サステナビリティ推進委員会は、原則として四半期に1回開催され、サステナビリティに関する方針、戦略、計画、施策の設定、目標とすべき指標の審議・設定、重要課題に関する方針の対応討議、サステナビリティ浸透活動の実施等進捗報告を行っております。サステナビリティ推進委員会で検討された内容は取締役会に報告され、取締役会において検討、承認された上で、サステナビリティ推進委員会を通じて関連部署や関連会社に対応が指示されております。



3. リスク管理

当企業グループは、「リスク・コンプライアンス基本規程」に基づき、法令・定款および企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会（以下RC委員会）を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議しております。個別のリスクについては、主幹部署が管理・対応を行い、RC委員会がこれらを統括しております。

気候関連のリスク項目は、サステナビリティ推進委員会で管理されるとともに全社のリスクマネジメントの一環として、RC委員会において評価・検討を行い、取締役会に報告されております。

4. 戦略・指標及び目標

1) マテリアリティ（重要課題）

2021年12月、東洋炭素では、サステナビリティに関連するマテリアリティ（重要課題）についてサステナビリティ推進委員会での検討を経て、取締役会に報告し承認に至っております。今後、マテリアリティ（重要課題）への取り組みを加速していくことにより、自社の持続可能性を高めるとともに、社会・環境への貢献を拡大していくことを目指してまいります。

マテリアリティ（重要課題）の特定を行うにあたり、GRIやSASB、SDGs等の国際的な取り組みやガイドライン等で示される課題を参考とし、バリューチェーンに沿って自社と社会・環境との関係を調べ、当社のサステナビリティ課題を洗い出しております。

それらの課題について自社が社会・環境に与える影響と社会・環境が自社に与える影響とについてインパクト評価を行い、そのいずれかにおいてとても重要とされたものをマテリアリティ（重要課題）と特定しております。

マテリアリティ（重要課題）は、変化する経営環境や社会状況に対応するために、次年度以降、見直しを実施してゆく予定であります。

東洋炭素グループのマテリアリティ（重要課題）は、社会の課題において、グローバルに事業展開する素材メーカーとして果たすべき4つのカテゴリーと14の重要項目で構成されています。

特に、半導体等のエレクトロニクス、モビリティ、ライフサイエンス、クリーンエネルギー等各市場分野において、社会や顧客のニーズに基づいて開発・製造・販売する製品は、サステナブルな社会の実現に向けた高い貢献性とポテンシャルを有しております。

カテゴリー	重要課題	SDGs	E (環境)	S (社会)	G (ガバナンス)
気候変動リスク低減への貢献と環境保全	省エネ・創エネを含めた温室効果ガス排出量削減		○		
	製品を通じた温室効果ガス排出量削減への寄与		○		
	各国の環境法規制への対応と環境負荷低減		○		
	地球にやさしい原材料の使用と調達リスクの回避		○		
社会課題・顧客ニーズを解決するための製品開発と製造技術の追求	循環型社会に向けた製品の開発および製造プロセスの改善		○		
	高度化する品質要求への対応			○	○
	ステークホルダーと連携した新製品開発/サービスの向上		○	○	○
安全・安心で、誰もが働きやすい職場環境づくり	安全で健康な職場環境の改善と生産性の向上			○	
	全てのステークホルダーの人権向上			○	○
	人材育成/研修と教育			○	
	人材の多様性の尊重			○	
信頼される企業活動の推進	コンプライアンスの遵守			○	○
	危機管理対応力の強化			○	○
	社会貢献活動の推進			○	

2) 気候変動への対応

当社は、「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」の提言への賛同署名を行っており、TCFDが提言する開示フレームワーク(気候関連のリスクおよび機会に関するガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標)に沿った情報開示を進めております。

ガバナンス

サステナビリティ推進委員会の支援プロジェクトとしてTCFD対応プロジェクトを設置し、気候変動対応に関するシナリオ分析、リスク機会の分析、対応策の策定等を行い、その内容はサステナビリティ推進委員会に報告しております。

サステナビリティ推進委員会で検討された内容は取締役会に報告され、取締役会において検討、承認された上で、サステナビリティ推進委員会を通じて当社の各事業部門およびグループ各社に伝達され、それぞれの経営計画・事業運営に反映されております。また、その内容によっては取引先にも協力を要請しております。

戦略

TCFDが推奨するガイダンスに則り、2040年までの事業環境をシナリオ分析の手法を活用し、気候変動が当社に与える影響を分析・評価しております。

[シナリオ分析の概要]

対象範囲	グループ連結対象企業
想定期間	現在～2040年(CO ₂ 削減目標は、2050年)
シナリオ構築	<p>1.【1.5℃シナリオ】 地球の平均気温を産業革命以前の水準から1.5℃以内に抑えるシナリオ</p> <p>参照情報 IEA WEO2020 SDS シナリオ IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書より SSP1-1.9,2.6 その他</p> <p>2.【4℃シナリオ】 地球の平均気温の上昇を産業革命以前の水準から4℃程度上昇するシナリオ</p> <p>参照情報 IEA WEO2020 STEPS シナリオ IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書より SSP2-4.5、SSP3-7.9、SSP5-8.5 A-PLAT S8 気候 RCP8.5 その他</p>

[気候変動対応に関連する主なリスクと機会]

気候変動に関連したリスクと機会をより具体的に明らかにするために、1.5 シナリオおよび4 シナリオ下における事業環境の変化を想定し、発生する可能性のあるリスクと機会を抽出しました。その中でも当社の経営に大きく影響を及ぼす可能性があると推測されるものが次表となります。

シナリオ分析からは、当社の事業は、気候変動に関連した社会変化、市場変化に部分的に影響を受ける反面、再生可能エネルギー関連製品の市場拡大等事業機会も大きいことが分かりました。

当社では、経営の持続可能性と発展のためには、今後の事業環境を見極めつつ迅速な対応を行っていく必要があると評価しております。

対応については、現在、検討を進めている段階であります。

主なリスク		出現時期	財務影響
政策・規制	厳しい温室効果ガス排出抑制基準が設けられ、排出削減のための投資や技術改善が必要となる。	短～長期	-(注)
市場/顧客の変化	自動車のEV化によるエンジン関連の製品需要が減少する。	中～長期	小
	次世代太陽光発電パネルの広がりにより、製品の需要が減少する。	長期	小
同業他社等、業界の変化	環境に配慮した生産体制の見直しによって、競合他社との競争が激化する。	中～長期	中
調達	原材料(コークス・ピッチ)の需給バランスの崩れにより、価格が高騰する可能性がある。	短～長期	中
	炭素税の導入や環境に適応した調達品の価格が高騰する可能性がある。	短～長期	小
製造	自然災害の激甚化により、操業停止などによるコスト増加の可能性がある。	中～長期	小
	環境対応のため求められる製造プロセス改善のコストが増加する。	中～長期	中

主な機会		出現時期	財務影響
政策・規制	再生可能エネルギーなどの環境に関連する製品の需要が増加する可能性がある。	中～長期	-(注)
市場/顧客の変化	自動車のEVシフトによりパワー半導体関連など、黒鉛部材の需要が増加する。	中～長期	大
	風力発電の需要増により、給電・アース用ブラシの需要が増える。	中～長期	小
	CO2排出量削減にともない原子力用途の黒鉛需要が増加する可能性がある。	中～長期	小

【財務影響】 小：0～10億円未満、中：10億円以上～100億円未満、大：100億円以上

(注) 具体的な項目にて財務影響を記載しているため、総合的な政策・規制の財務影響額は「-」としております。

リスク管理

「3. リスク管理」に記載のとおりであります。

指標と目標

当社では温室効果ガス排出量について、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて取り組みを進めております。

Scope 1、Scope 2 およびScope 3 における過去の温室効果ガス排出量については、GHGプロトコルに準拠し算定を行いました。

2030年度目標として、売上あたり温室効果ガス排出量原単位 (Scope 1、Scope 2) 30%削減、2019年度比 (単体) を設定いたしました。

気候変動に関する詳細情報は、当社ウェブサイトをご確認願います。

URL <https://www.toyotanso.co.jp/sustainability/environment/tcfd.html>

<成長を支える人材の確保（人的資本）>

1. 戦略

グローバル化をはじめ、DX活用による働き方改革および価値観・ビジネスモデルの変容等、目まぐるしく変化する経営環境のもと、当社はサステナブル（持続可能）な社会の実現に貢献する人事環境の構築を推進しております。

社員にとって働きがいのある会社を目指すことは勿論、多様性の尊重、適所適材による人材配置、中長期的な人材育成、健康経営の推進、公正な評価および総合的な報酬政策によるエンゲージメントの向上を重視しております。

こうした各種人事施策を通じて、「人と組織」のパフォーマンスを最大化するとともに、「すべての人の安全と安心が保障された『誰一人取り残さない』社会の実現」に向け、一人ひとりが情熱と誇りを持って挑戦できる活躍の舞台を提供し続けてまいります。

当社にとって人材は最も大切な資産であり、人の成長こそが、会社発展の原動力であると考えております。様々な人事課題を受け、アイデア豊かな多様な個性を尊重し、人と人との信頼と共創により、サステナブルな未来の実現に貢献してまいります。

2. 指標及び目標

人材の育成および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標および実績は次のとおりであります。

当事業年度（2024年1月1日～2024年12月31日）			
区分	指標	目標	実績
人材開発・育成	資格・講習等の受講延べ人数	500人以上	614人
働きやすい環境風土の構築	男性育児休業取得率（注）2	30%以上	60.0%
流動性	採用者に対する定着率（注）3	100%	97.4%
健康管理	ストレスチェック受診率（注）4	100%	95.5%

（注）1. 指標・目標については当社について記載しております。

2. 当事業年度に誕生した子供を有する従業員のうち、育児休業を取得した従業員の割合を記載しております。

3. 当事業年度に採用した採用数に対する定着率を記載しております。

4. 従業員全体に対するストレスチェック受診率を記載しております。

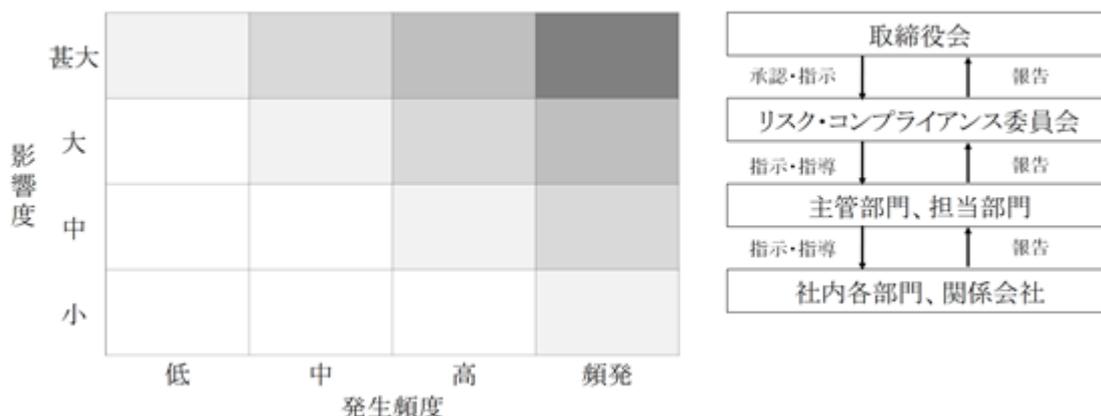
3【事業等のリスク】

以下におきましては、当企業グループの事業の状況および経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況にリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項およびその他投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。

当企業グループは、リスク・コンプライアンス委員会を推進組織とし、「リスクマネジメント基本方針」に基づき、経営上重要なリスクを特定・算定および評価を行ったうえで、優先対応リスクの決定を行い、その結果に基づき「リスクマップ」を作成し、リスク低減に向けた活動をグローバルに推進しております。また、リスクマップは定期的に見直しを行い取締役会に報告しております。

なお、気候関連のリスク項目は、サステナビリティ推進委員会で管理されるとともに、全社のリスクマネジメントの一環として、リスク・コンプライアンス委員会で評価・検討を行います。

<リスクマップのイメージおよびリスク管理体制>



なお、当社の有価証券に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、以下の事項のうち将来に関する事項は、本書提出日現在において当企業グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる場合があります。

(特に重要なリスク)

(1) 大規模災害等による事業活動の停止について

当企業グループは、大規模災害による主要製品の操業停止の影響を最小限にするため、事業継続計画（BCP）を策定しており、グループ共通のオールハザードBCPの考え方を整備し、地震、風水害等の大規模な自然災害を想定して建物・生産機器等の耐震性・安全性確保、情報システムのバックアップ体制、在庫による供給維持などの施策を講じております。

また、大規模災害が発生した場合は、地域の安全確保および地域への積極的な支援（人命の救助、物資の提供、施設の提供、社会貢献、その他支援）を行います。

しかしながら、主要な生産設備が集中する香川県をはじめとした、販売および生産拠点等の所在地において当企業グループの想定を超える災害の発生等により、操業を停止する場合には、当企業グループの財政状態および経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 海外事業活動が経営成績に与える影響について

当企業グループは、顧客ニーズへの迅速な対応および適時に供給できるよう販売および生産拠点の拡大を積極的に進めております。当企業グループの連結売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度において53.9%ですが、今後、グローバル展開の進展により当該比率がさらに高まる可能性があります。また、海外市場における為替レートの変動、政治情勢の変化および法規制の変化等が当企業グループの経営成績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。特に中国における事業の拡大から、中国における政治および政策の変化が、当企業グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原燃料価格が経営成績に与える影響について

当企業グループは、原燃料の価格上昇の影響を抑えるため、2社購買および販売価格への転嫁等の対策を講じておりますが、予想以上に原燃料価格が上昇した場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 棚卸資産について

当企業グループは、加工製品につきましては受注生産であります。加工製品の素材となる等方性黒鉛材料の製造に約5ヶ月を要することから、等方性黒鉛材料につきましては見込生産を行っております。また、当企業グループでは、等方性黒鉛材料の需要予測を毎月行い、生産計画を作成することで、過剰在庫を持たないように努めておりますが、予想以上に等方性黒鉛材料の需要が落ち込んだ場合には、製品自体に経時変化はないものの一時的に過剰在庫となる可能性があります。

なお、当企業グループでは、直接販売を基本とすることで、顧客情報を直接入手し、顧客との共同研究開発、自社による製品開発および改良等に反映させることに努めており、その結果、棚卸資産の回転期間が当連結会計年度で6.0ヶ月となっております。

(重要なりスク)

(1) 市場動向が経営成績に与える影響について

当企業グループの主要製品である特殊黒鉛製品は、エレクトロニクス、金型、冶金、化学および原子炉用等の幅広い分野において利用されておりますが、特にエレクトロニクス分野におきましては、シリコン半導体製造、化合物半導体製造向け市場の拡大にともなって販売を伸張してまいりました。また、複合材その他製品におきましても同様にエレクトロニクス分野に多く使用されております。

当企業グループは、エレクトロニクス分野の市場変動による経営成績への影響に適切に対応すべく、特殊黒鉛製品以外の機械用カーボン製品および電気用カーボン製品のシェア確保、冶金用等での新用途開拓に努め事業リスクの分散を図るとともに、エレクトロニクス業界の動向を分析予測し、適切な経営判断を行うよう努めておりますが、予想に反しエレクトロニクス業界が低迷した場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) 競合について

当企業グループは、多岐にわたる顧客に対してカーボン製品を供給しておりますが、カーボン製品業界においては技術競争や価格競争が行われております。当企業グループでは、生産部門と営業部門の連携により様々な顧客ニーズに合致した高付加価値製品やそれを掘り起こす製品の早期開発を進めるとともに、原価低減や経費削減によるコスト低下に努めておりますが、競合他社の動向や価格競争の結果、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 法的規制の影響について

当企業グループのカーボン製品は「外国為替及び外国貿易法（外為法）等輸出関連法規」および国際原子力機関（IAEA）による「原子力関連機器の輸出に関する規制等」の適用を受けているほか、各国での事業・投資に関する許認可制度、関税・租税等の税制、公正競争や環境・リサイクル関連などの法的規制の適用も受けております。このような中、当企業グループは法令遵守に努めておりますが、これらの法的規制による指導を受ける可能性があります。また将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられた場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 情報セキュリティについて

当企業グループは、事業上の機密情報や事業の過程で入手した顧客情報や個人情報を保有しております。

当企業グループでは、これら情報の取扱いに関する管理を強化するとともに、CSIRT体制を構築し、情報システムのウイルス感染やサイバー攻撃によるシステム障害、社外への情報漏洩に対する対策を図っております。

しかしながら、当企業グループの想定を超える攻撃等により、重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす場合には、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 今後の投資戦略について

当企業グループの投資戦略においては、定常の設備更新投資・研究開発投資に加えて、戦略的投資を積極的に推進する方針としています。これらの投資においては、市場環境の急激な変化、投資回収期間の長期化等によって、当企業グループの経営成績に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

経営成績

当連結会計年度においては、世界景気は、一部の地域において足踏みが見られたものの、持ち直しの動きが継続しました。しかしながら、欧米の景気動向や米中両国による輸出規制の影響が懸念される他、中東地域を巡り地政学リスクが高まる等、先行き不透明な状況は継続しました。

当企業グループを取り巻く事業環境は、エレクトロニクス分野では、シリコン半導体やSiC半導体用途の堅調な需要に支えられ順調に推移しました。また、モビリティ分野においては、自動車産業の底堅い稼働等を背景に堅調に推移し、一般産業分野においては、企業の底堅い設備投資等を背景に安定的に推移しました。

このような状況の中、当企業グループでは、中期経営計画における経営目標の達成に向け、技術革新に追随しうる高付加価値製品の増強・開発に取り組むとともに、生産性向上によるコスト競争力の向上を図る等、製造・販売・開発が一体となり高付加価値化を加速することで、高度化する顧客ニーズに応え、着実に事業機会を取り込んでまいりました。加えて、原燃料や人件費等のコスト高騰による影響を軽減するべく、価格転嫁等の採算性向上に向けた取り組みを進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高53,093百万円（前期比7.8%増）となりました。利益については、為替の影響に加え、価格転嫁や販売構成差等の影響で限界利益が増加したこと等により、営業利益12,238百万円（同31.8%増）、経常利益13,480百万円（同32.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益9,960百万円（同32.7%増）となりました。

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する当期純利益
予 想	54,000百万円	10,900百万円	10,500百万円	7,600百万円
実 績	53,093百万円	12,238百万円	13,480百万円	9,960百万円
予 想 比	906百万円	1,338百万円	2,980百万円	2,360百万円
増 減 率	1.7%減	12.3%増	28.4%増	31.1%増

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

日本

半導体用は主にSiC半導体向けの強い需要に支えられ前期を大きく上回った他、工業炉用や放電加工電極等が堅調に推移したこと等により、売上高29,545百万円（前期比14.8%増）、営業利益11,097百万円（同34.7%増）となりました。

米国

半導体用や連続鋳造用・工業炉用等の冶金用が好調であったこと等により、売上高4,971百万円（同18.7%増）、営業利益497百万円（同1,040.5%増）となりました。

欧州

主力の冶金用が好調に推移した他、半導体用が伸長し、カーボンブラシ製品の売上高も前期を上回ったこと等により、売上高5,276百万円（同8.1%増）となり、人件費等の影響により営業損失90百万円（前期は42百万円の営業利益）となりました。

アジア

カーボンブラシ製品の販売が家電向け小型モーター用を中心に緩やかに回復したものの、工業炉等の冶金用や太陽電池用等の半導体用が低調に推移したこと等により、売上高13,300百万円（前期比7.9%減）、営業利益849百万円（同12.1%減）となりました。

品目別の概況は以下のとおりであります。

品目	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	増減率(%)
	金額(百万円)	金額(百万円)	
特殊黒鉛製品	24,052	23,985	0.3
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	4,116	4,092	0.6
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	4,457	5,008	12.4
複合材その他製品	14,129	18,179	28.7
商品	2,494	1,827	26.7
合計	49,251	53,093	7.8

特殊黒鉛製品

エレクトロニクス分野は、SiC半導体向けの化合物半導体製造用が大きく伸長した他、単結晶シリコン製造用は前期並みの水準を維持したものの、太陽電池製造用が大幅に減少したこと等により、前期比1.8%減となりました。

一般産業分野は、連続鋳造用や工業炉用等の冶金用が堅調に推移したこと等により、前期比3.3%増となりました。

これらの結果、特殊黒鉛製品全体としては、前期比0.3%減となりました。

一般カーボン製品

機械用カーボン分野は、前期に終了した特定案件の剥落があったものの、シールリングやパンタグラフ用すり板が好調に推移したこと等により、前期比0.6%減に留まりました。

電気用カーボン分野は、顧客の稼働が徐々に正常化する中、家電向け小型モーター用等の販売が回復したこと等により、前期比12.4%増となりました。

これらの結果、一般カーボン製品全体としては、前期比6.1%増となりました。

複合材その他製品

SiCコーティング黒鉛製品は、SiC半導体向けが大幅に伸長した他、シリコン半導体向けが堅調に推移したこと等により、前期を大きく上回りました。C/Cコンポジット製品は、工業炉用が好調に推移したこと等により、前期を上回りました。黒鉛シート製品は、自動車用や半導体用、冶金用がいずれも底堅く推移したこと等により、前期を上回りました。

これらの結果、主要3製品は前期比30.0%増となり、複合材その他製品全体としては、前期比28.7%増となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ1,051百万円増加し、14,652百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は9,489百万円(前期比52.7%増)となりました。これは主に為替差益635百万円(同64.7%増)、棚卸資産の増加額4,205百万円(同45.8%増)、仕入債務の減少額738百万円(同1,019.4%増)および法人税等の支払額3,025百万円(同5.1%増)等の資金の減少に対し、税金等調整前当期純利益13,734百万円(同33.1%増)、減価償却費3,725百万円(同10.4%増)および売上債権の減少額478百万円(前期は459百万円の増加)等の資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は6,312百万円(前期比134.3%増)となりました。これは主に定期預金の払戻による収入6,827百万円(同14.9%減)等の資金の増加に対し、定期預金の預入による支出5,910百万円(同3.3%増)および有形固定資産の取得による支出6,708百万円(同42.8%増)等の資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は2,563百万円(同30.1%増)となりました。これは主に配当金の支払額2,305百万円(同57.1%増)等の資金の減少によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	31,584	121.6
米国	5,437	127.9
欧州	5,364	105.3
アジア	14,555	91.6
合計	56,942	111.2

(注)金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注金額 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
日本	26,016	108.8	6,862	84.6
米国	3,467	67.8	3,183	73.2
欧州	4,969	99.4	2,079	98.5
アジア	12,782	106.7	2,938	142.3
合計	47,235	102.7	15,063	90.6

(注)1.金額は販売価格によっております。

2.外貨建てで受注したもので、当期中の為替相場の変動による差異については、当期受注金額に含めておりません。

3.半製品(素材製品)は、主として見込生産であるため、上記の金額には含まれておりません。

4.当連結会計年度の受注実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)			
	受注金額 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
特殊黒鉛製品	21,806	96.8	6,892	97.3
一般カーボン製品 (機械用カーボン分野)	4,132	107.7	1,015	126.2
一般カーボン製品 (電気用カーボン分野)	5,096	113.3	872	107.3
複合材その他製品	16,199	107.0	6,283	79.3
合計	47,235	102.7	15,063	90.6

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
日本	29,545	114.8
米国	4,971	118.7
欧州	5,276	108.1
アジア	13,300	92.1
合計	53,093	107.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
 3. 当連結会計年度の販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
特殊黒鉛製品	23,985	99.7
一般カーボン製品(機械用カーボン分野)	4,092	99.4
一般カーボン製品(電気用カーボン分野)	5,008	112.4
複合材その他製品	18,179	128.7
商品	1,827	73.3
合計	53,093	107.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態の分析

資産・負債および純資産の状況

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ16,577百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が868百万円増加、棚卸資産が5,011百万円増加および有形固定資産が9,620百万円増加したこと等によるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,897百万円増加いたしました。これは主に未払金が1,541百万円増加、未払法人税等が598百万円増加、営業外電子記録債務の増加等により流動負債のその他が4,183百万円増加および固定負債の資産除去債務が326百万円増加したこと等によるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ9,680百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が7,653百万円増加および為替換算調整勘定が1,958百万円増加したこと等によるものであります。

経営成績の分析

売上高

当企業グループの当連結会計年度の売上高は、53,093百万円（前期比7.8%増）となりました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上高に対する売上原価の比率は59.5%となりました。また、販売費及び一般管理費につきましては、売上高に対する比率が17.4%となりました。

営業外損益

営業外収益は、受取利息85百万円（同5.1%減）、持分法による投資利益440百万円（同44.5%増）および為替差益555百万円（同53.7%増）等を計上したことにより、1,315百万円（同38.2%増）となりました。

営業外費用は、支払利息35百万円（同37.8%増）および減価償却費15百万円（同5.0%減）等を計上したことにより、73百万円（同40.0%増）となりました。

特別損益

特別利益は、補助金収入442百万円（同15.6%増）等を計上したことにより、449百万円（同4.6%減）となりました。

特別損失は、固定資産除却損193百万円（同9.8%減）等を計上したことにより、194百万円（同42.0%減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,960百万円（同32.7%増）となりました。

キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（1）経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当企業グループの運転資金需要は主に、原材料等の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備であります。

当企業グループは、事業運営上必要な運転資金および設備投資資金については、自己資金で賄うことを基本方針としつつ、金融機関からの借入により調達する場合があります。

5【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

6【研究開発活動】

(1) 研究開発活動の方針

当企業グループは、「C（カーボン）の可能性を追求し世界に貢献する」という経営理念の基に、等方性黒鉛材料の製造で培った材料開発技術を基盤とした新しい等方性黒鉛材料やカーボン系複合材料等、新素材の研究開発を進めています。また、新規用途開発への着目や、従来の特性を超えたカーボン製品開発に挑戦することにより、顕著に差別化され独自性を有する高品位、高付加価値製品を提供し、顧客満足を得るとともに、“技術の東洋炭素”を永続的に強化することで、“常に経済的利益を生み出せる強い企業体制”にし、それを担う技術人材を育成することで会社を持続的に成長させ、“顧客と従業員”および“社会”に対して価値を提供し続けることを基本方針としております。

(2) 研究開発体制

当企業グループでは、以下の三部門による階層的な研究開発体制を構築しており、各部門の人材や技術が社内連携しながら、要素技術から製造技術までの開発を行っております。

基礎研究部門：顧客ニーズに立脚した要素研究、将来技術の発掘および醸成

製品開発部門：基幹事業における新製品・新用途開発、評価技術の発展、進化技術等の新たな生産技術創出

生産技術部門：革新的な生産プロセスの構築

また、新しい技術を獲得するため、ユーザーや大学、国内外の研究機関等との共同研究も積極的に進め、市場ニーズに合致した製品の早期開発や潜在的なニーズ発掘につながる開発を推進しております。これら研究開発の管理にあたっては、海外子会社を含めた全社的な独自の管理システムによる技術審査を実施しており、技術・ノウハウの体系的な管理体制を構築しております。

なお、当連結会計年度末における研究開発要員は69名であります。

(3) 研究開発活動

当連結会計年度の研究開発費の総額は1,089百万円であり、主な研究開発活動は次のとおりであります。

A. 基礎研究

近藤照久記念総合開発センターを基盤とする基礎研究体制を構築し、未開拓用途や新技術を取り込むとともに、限りある資源の有効活用に向けた資源循環（サーキュラーマテリアル）技術の開拓を推進するなど、社会に貢献する技術開発を強化しております。

その取り組みの一環として、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、「NEDO」）が公募した2024年度「NEDO先導研究プログラム／新技術先導研究プログラム」における研究開発課題「人造黒鉛における化石由来原料依存からの脱却に資する革新的製造技術の開発」に対し提案し研究開発テーマとして採択された「黒鉛材料の非化石原料化に向けた研究開発」（以下、「本研究」）について、研究開発を進めております。本研究は、2024年度より最長3年にわたる研究委託事業で、当社が有する粉体制御技術および廃棄物活用技術を応用し、使用済みの黒鉛質材料から人造黒鉛の原料となる基材を創り出すという、ケミカルリサイクル技術の確立を目指しております。

本研究以外にも、国内外の大学・公的研究機関との共同研究を積極的に推進しており、次世代電池向けの材料研究や用途開発、カーボンのリサイクル技術等、先進的な技術にチャレンジし、将来の成長につながる技術の蓄積を行っております。

B. 製品開発および生産技術

ユーザーのニーズをいち早く掴み技術動向の先頭を走るべく、省エネ・環境負荷低減に貢献しうる製品・技術の充実を図るとともに、既存用途の延長線上にはない製造技術や原材料、製品特性などの検証により、環境規制物質やクリーンエネルギー市場の動向に適合した品質を確立するなど、市場要求にマッチした製品をタイムリーに投入するための研究開発活動を強化しております。

特殊黒鉛製品

新機能材料の開発につきましては、エレクトロニクス分野において半導体製造用黒鉛を開発し、市場評価が進んでおります。また、SiCウエハー製造部材向けに開発した黒鉛材料につきましては、顧客要望の変化にオンタイムで応えるべく、さらなる技術開発を進めております。加えて、より広範なニーズに対応するべく開発を進めるとともに、社内における評価技術も強化しております。エネルギー関連材料につきましては、原子力用途として、多目的高温ガス炉用黒鉛材料の開発や、地上に太陽エネルギーを人工的に創るべく研究が進められている核融合炉のプラズマ対向壁用黒鉛材料および周辺部材の開発・改善を継続しております。また、原料を長期的かつ確実に調達するべく、品質に適った新規原料の探索ならびに粗原料の使いこなし技術の確立を推進しております。

一般カーボン製品（機械用カーボン分野）

一般産業機械用につきましては、メカニカルシール用高機能カーボン材料の市場評価を含めた開発を継続しております。また機械用カーボンの製造技術向上を目的に導入した製造試験装置を用い、生産性改善および自動化を用いた技術プロセスの開発によるさらなるコストダウンの可能性を見出すことに成功しております。また、自動車の電動化進展にともない、軽量化や耐久性向上など、自動車部品に対する要求特性がより高度化する中、高い特性に加え、省エネルギーなど環境負荷低減にもつながる部品等の開発・製品化と、顧客の納期および品質要求に応える新たな生産技術の導入により、ユーザーニーズを的確に捉えてまいります。さらに量産製品の品質維持・向上を図るとともに、原料・副資材の確実な調達とコスト低減を実現するべく、代替原料および代替技術の開発に注力しております。

一般カーボン製品（電気用カーボン分野）

小型モーター用につきましては、主に高性能掃除機用カーボンブラシおよびバッテリータイプ電動工具用カーボンブラシの開発を推進するとともに、洗濯機用カーボンブラシおよび自動車用カーボンブラシの市場ニーズにタイムリーに応えるべく開発を継続しております。カーボンブラシ製品においては、コスト低減という開発課題の重要性が一段と高まっており、当企業グループにおきましても生産技術を含めた、総合的な技術開発を加速しております。また、環境規制物質に関する各国の法規制に先駆的に対応するべく、新たな原料の検討を行うなどの開発活動を展開しております。

また、風力発電等の再生可能エネルギー用途や輸送機器などに使用されるモーター用途等の大型モーター用カーボンブラシにつきましては、小型モーター用における技術と素材開発技術の掛け合わせ等の方法を用いて、材料開発を進めており、顧客評価を受けながら機敏な試作品展開を進め、大型モーター市場への展開を積極的に進めております。また、外部機関等との共同開発により次世代製品に関する研究等も積極的に進め、新しい技術の取り込みを進めております。

カーボンブラシ製品の開発においては、リードタイムの短縮化を目的として、データベース型のマテリアルインフォマティクス技術の導入を進めるなど、顧客のニーズに合致した開発品や製品をタイムリーに提供するべく、DXを効果的に活用した開発活動を推進しております。今後、他の製品や商品の開発にも、当該手法の展開を進めてまいります。

複合材その他製品

SiCコーティング黒鉛製品につきましては、半導体製造用黒鉛部材に対する品質要求のさらなる高度化に応えるべく、基盤となる黒鉛に施す高純度化処理の技術向上に取り組んでおります。また、需要増等の顧客ニーズにタイムリーに対応するための生産性の向上と、品質向上に向けた製造技術強化に注力しております。さらに、次世代の品質要求を満足しうる膜質の実現など、新規プロセスを用いた高品質グレード品の開発や、従来製品における品質向上のための技術開発に加え、製造設備の検討にも積極的に取り組んでおります。

多孔質炭素CNovel(R)（クノベル(R)）につきましては、燃料電池における国内外のユーザーでの評価が着実に進展しており、顧客やユーザーから公的な場において多数の報告がなされている他、NEDOにおいて、燃料電池の2030年度における目標能力の達成に寄与する材料として明記されるなど、触媒担体としての高い評価実績を得ており、水素エネルギー等のクリーンエネルギー分野での採用を視野に、今後も当該商品を積極的に展開し、社会課題の解決に貢献してまいります。加えて、特殊色材用途での採用が進んでいる他、新規バイオセンサー用途や、ポストリチウムイオン二次電用材料等の用途等、新しい高付加価値領域での活用の可能性も拡がっており、外部機関との共同研究も活発に進めております。

また、連結子会社の上海東洋炭素有限公司においては、電子部品の放熱フィラー材料として窒化アルミニウムの試作品を、独自の製造方法を用いて製造しており、材料の改良・改善等の開発を進めながら、通信機器の放熱用途等、通信の高速化により高機能化する電子デバイス等への適用を見据え、ユーザー評価を推進しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資につきましては、製造設備の増設等を主な目的として、12,737百万円の投資を実施いたしました。

日本においては、当社詫間事業所の製造設備の増設等を中心とする10,488百万円の投資を実施いたしました。

米国においては、TOYO TANSO USA, INC.において463百万円の投資を実施いたしました。

欧州においては、主にTOYO TANSO EUROPE S.P.A.を中心として、1,243百万円の投資を実施いたしました。

アジアにおいては、主に上海東洋炭素有限公司を中心として、542百万円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備	5,119	6,958	4,275 (450,842) [-]	1,242	17,595	506 (75)
東洋炭素 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	製造設備お よび研究開 発設備	2,020	1,528	89 (33,263) [8,079]	182	3,820	167 (32)
萩原工場 (香川県観音寺市)	日本	製造設備お よび研究開 発設備	175	642	268 (28,065) [2,176]	57	1,144	107 (35)
いわき工場 (福島県いわき市)	日本	製造設備	67	63	296 (12,895) [-]	2	429	34 (2)
本社 (大阪市北区)	日本	事務所	75	11	- (-) [1,017]	312	399	88 (18)
近藤照久記念東洋炭素総 合開発センター (大阪市西淀川区)	日本	研究開発設 備および事 務所	193	100	197 (1,633) [1,518]	69	561	21 (1)

(2) 国内子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東炭化工(株) (香川県三豊市)	日本	製造設備	143	377	159 (16,671) [2,234]	11	692	51 (48)
大和田カーボン工業(株) (大阪府豊中市)	日本	製造設備	487	571	744 (4,971) [1,663]	10	1,814	56 (14)

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TOYO TANSO USA, INC. (米国 オレゴン州トラ ウトデール市)	米国	製造設備	175	1,763	75 (29,473) [-]	27	2,042	115 (2)
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (イタリア ミラノ市)	欧州	製造設備	60	326	- (4,331) [-]	160	547	41 (6)
TOYO TANSO FRANCE S.A. (フランス トラップス 市)	欧州	製造設備	68	99	8 (770) [-]	15	192	14 (1)
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH (ドイツ ランゲンス 市)	欧州	製造設備	647	405	188 (20,161) [-]	49	1,290	57 (15)
上海東洋炭素有限公司 (中国 上海市)	アジア	製造設備	1,149	1,246	- (-) [58,144]	618	3,014	204 (24)
上海東洋炭素工業 有限公司 (中国 上海市)	アジア	製造設備	-	121	- (-) [8,146]	4	125	100 (1)
東洋炭素(浙江) 有限公司 (中国浙江省 平湖市)	アジア	製造設備	388	105	- (-) [13,209]	192	686	62 (1)
精工碳素股份有限公司 (台湾 桃園市)	アジア	製造設備	246	106	586 (9,060) [-]	18	958	57 (1)
成都東洋炭素工業 有限公司 (中国四川省 成都市)	アジア	製造設備	99	89	- (-) [1,788]	0	188	27 (1)

- (注) 1. 合計の金額は、有形固定資産の帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. TOYO TANSO EUROPE S.P.A.の土地の帳簿価額は、建物及び構築物の帳簿価額に含まれております。
3. 上記中の[]の数字は外書きで、賃借中のものです。
4. 東炭化工(株)の登記簿上の所在地は大阪市西淀川区であります。
5. TOYO TANSO USA, INC.の登記簿上の所在地はデラウェア州であります。
6. 従業員数は就業人員(当企業グループからグループ外への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の予定は次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額(百万円)		着手及び完了予定	
			総額	既支払額	着手	完了
東洋炭素(株) 詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備の増設	2,367	2,117	2019年10月	2025年6月 (注)1
東洋炭素(株) 詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備の新設	4,800	2,886	2022年10月	2025年11月
東洋炭素(株) 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	製造設備の増設	1,181	917	2022年12月	2025年3月 (注)2
東洋炭素(株) 詫間事業所 (香川県三豊市)	日本	製造設備の増設	533	132	2023年2月	2025年6月 (注)3
東洋炭素(株) 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	研究開発設備	574	25	2023年7月	2025年8月 (注)4
東洋炭素(株) 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	製造設備の増設	5,325	316	2024年1月	2026年6月
東洋炭素(株) 生産技術センター (香川県観音寺市)	日本	製造設備の増設	1,100	55	2024年2月	2026年2月
東洋炭素(株) いわき工場 (福島県いわき市)	日本	製造設備の新設	4,359	-	2024年12月	2027年6月
TOYO TANSO EUROPE S.P.A. (イタリア ミラノ市)	欧州	製造設備の新設	906	760	2023年5月	2025年2月
TOYO TANSO USA, INC. (米国 オレゴン州トラ ウトデール市)	米国	製造設備の増設	703	176	2024年12月	2025年11月

(注)1. 完了予定年月を2024年12月から2025年6月に変更しております。

2. 完了予定年月を2024年10月から2025年3月に変更しております。

3. 完了予定年月を2025年1月から2025年6月に変更しております。

4. 完了予定年月を2025年3月から2025年8月に変更しております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年3月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,992,588	20,992,588	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	20,992,588	20,992,588	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)	127,100	20,992,588	136	7,947	136	9,789

(注) スtock・オプションの行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2024年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	27	43	115	172	24	11,656	12,037	-
所有株式数 (単元)	-	46,234	5,134	31,301	39,147	233	87,432	209,481	44,488
所有株式数の 割合(%)	-	22.07	2.45	14.94	18.69	0.11	41.74	100.00	-

(注) 自己株式20,277株は、「個人その他」に202単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	1,727	8.24
近藤朋子	大阪府豊中市	1,560	7.44
近藤尚孝	大阪府豊中市	1,218	5.81
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,214	5.79
近藤ホールディングス(株)	大阪府豊中市東豊中町一丁目28番8号	1,165	5.55
公益財団法人近藤記念財団	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号	834	3.98
BNYMSANV RE BNYMIL RE MIL MCINROY AND WOOD BALANCED FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CANADA SQUARE, LONDON, E14 5AL, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	668	3.19
NTコーポレーション(株)	大阪府豊中市緑丘四丁目20番9号	626	2.98
近藤孝子	大阪府豊中市	620	2.96
森田純子	神戸市東灘区	600	2.86
計	-	10,234	48.80

(注)1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 1,727千株

(株)日本カストディ銀行(信託口) 1,214千株

2. 2024年11月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2024年11月15日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における野村証券(株)、ノムラ インターナショナル ピーエルシーおよび野村アセットマネジメント(株)の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	454	0.00
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	56,368	0.27
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,043,200	4.97

3. 2024年12月3日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2024年11月29日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在におけるスパークス・アセット・マネジメント(株)の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント(株)	東京都港区港南一丁目2番70号	882,100	4.20

4. 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2024年11月29日現在で以下の株式を共同保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における(株)みずほ銀行およびアセットマネジメントOne(株)の実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	360,000	1.71
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	381,200	1.82

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,927,900	209,279	-
単元未満株式	普通株式 44,488	-	-
発行済株式総数	20,992,588	-	-
総株主の議決権	-	209,279	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2024年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東洋炭素(株)	大阪市西淀川区竹島五丁目7番12号	20,200	-	20,200	0.10
計	-	20,200	-	20,200	0.10

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	110	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,277	-	20,277	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期的な競争力の強化と企業価値の向上を目的として、戦略的に投資を行うとともに、各事業年度の経営成績、将来の事業展開や経営基盤の強化に向けた資金需要等を総合的に勘案し、配当性向30%以上の安定した利益還元を継続して行うことを基本方針としております。内部留保金につきましては、生産関連設備投資、新製品開発および研究開発投資等に充当する所存であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、第83期年間配当は1株につき145円として実施いたしました。なお、第83期の配当についての株主総会決議は2025年3月28日に行っております。

今後も、収益力の向上および財務体質の強化を図りながら、経営成績の状況に応じて株主への利益還元而努力してまいります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
2025年3月28日 定時株主総会決議	3,040百万円	145円

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当企業グループは、株主、顧客、従業員、社会等のステークホルダーからの負託に応え、その持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、以下の経営理念・経営方針を基本理念とし、経営の監督と業務執行のバランスを取りつつ、透明・公平かつ迅速・果敢な意思決定を行うことを目的として、コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。

<経営理念>

当社および当企業グループは「東洋炭素グループは、C(カーボン)の可能性を追求し世界に貢献する。」を経営理念とし、事業活動を通じた社会貢献を目指す。

<経営方針>

1. お客様の満足度向上を最優先のテーマとし、最高水準の品質、納期、コスト、サービスを目指し、企業活動に取り組む。
2. Cの技術を通して、株主・社会から高く信頼され継続的に成長する未来型企業グループを目指す。
3. 社員の自立性・創造性を尊重し、全員が目標を持ち、働き甲斐があり、公正な評価をされる職場環境を築く。
4. 法令及び社会規範遵守を基本に、社会的秩序を守り、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献する。
5. 人と炭素と自然との共存・調和を目指し、地球環境保全に貢献する企業活動を行う。

当企業グループは、上述の基本理念を遵守し、コーポレート・ガバナンスを強化するため、以下の取り組みを行っております。

1. 企業統治の体制

企業統治の体制の概要および当該企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役会、経営会議、監査役会、会計監査人、内部監査部門、指名・報酬委員会、ガバナンス委員会、リスク・コンプライアンス委員会およびサステナビリティ推進委員会がそれぞれの機能を果たすことで、業務執行と監査・監督の分離が行われ、経営判断の透明性・合理性・適法性、ならびに経営監視機能の客観性・中立性が確保できることから、以下の企業統治の体制を採用しております。

取締役会

取締役会は、社内取締役2名（近藤尚孝、濱田達郎）および社外取締役3名（松尾修介、高坂佳郁子、内藤牧男）の5名の取締役で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

取締役会は、月1回の定時取締役会と臨時取締役会を随時開催し、当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行っております。また、当社は意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を導入し、日常の業務執行を執行役員に委ねております。各執行役員は、取締役会で選任され、所管の社内組織を指揮して業務を執行し、経営方針に沿った業務の展開・推進に責任を負います。取締役会は、各取締役の職務執行を監督するほか執行役員の業務執行を監督しております。

当事業年度の取締役会においては、株主総会の招集および付議事項をはじめ、経営全般に関する事項や決算・財務・内部統制に関する事項、役員および経営陣等の人事ならびに組織に関する事項、関係会社に関する事項、サステナビリティに関する事項等について審議・報告がなされました。個々の役員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長兼社長 (代表取締役)	近藤 尚孝	17回	17回
取締役	濱田 達郎	17回	17回
取締役(社外)	松尾 修介	17回	17回
取締役(社外)	高坂 佳郁子	17回	17回
取締役(社外)	内藤 牧男	17回	17回
常勤監査役	坊木 斗志己	17回	17回
監査役(社外)	今井 和弘	17回	17回
監査役(社外)	植村 淳子	17回	17回

監査役会

監査役会は、社内監査役1名（坊木斗志己）および社外監査役2名（今井和弘、植村淳子）の3名の監査役で構成されており、議長は監査役坊木斗志己が務めております。

監査役会は、月1回の定時監査役会と臨時監査役会を随時開催し、各監査役の職務の遂行の状況の報告を受け、情報を共有し、監査の実効性の確保に努めております。なお、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選任しております。

経営会議

経営会議は、当社役員（取締役および監査役）、当社執行役員および関係役職員で構成されており、議長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

経営会議は、原則として月1回開催し、経営の重要事項の審議および取締役会に上申すべき事項を議論することによって、意思決定の迅速化、業務執行機能の強化を図るとともに、重要事項の意思決定における判断の妥当性を確保することとしております。

指名・報酬委員会

取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬委員会は、社内取締役1名（近藤尚孝）および社外取締役2名（松尾修介、高坂佳郁子）の3名の取締役で構成されており、委員長は社外取締役松尾修介が務めております。

指名・報酬委員会は、取締役・執行役員・監査役の人事（選任・解任）および報酬に関する討議プロセスを透明化し、コーポレート・ガバナンス体制をより一層強化することを目的とし、取締役等の人事および報酬等に関する事項について審議し、取締役会に答申しております。

当事業年度の指名・報酬委員会においては、取締役候補者に関する事項および取締役の報酬に関する事項等について審議がなされました。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長兼社長 （代表取締役）	近藤 尚孝	5回	5回
取締役（社外）	松尾 修介	5回	5回
取締役（社外）	高坂 佳郁子	5回	5回

ガバナンス委員会

取締役会の任意の諮問機関であるガバナンス委員会は、社内取締役1名（近藤尚孝）および社外取締役2名（松尾修介、内藤牧男）の3名の取締役で構成されており、委員長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務めております。

ガバナンス委員会は、全てのステークホルダーの立場を踏まえ、経営の透明性および公正性を高め、当企業グループのコーポレート・ガバナンスの継続的な充実を図ることを目的とし、コーポレート・ガバナンスに関する重要事項を審議し、取締役会に対し答申、助言又は報告を行っております。

当事業年度のガバナンス委員会においては、取締役会の実効性評価に関する事項、資本コストに関する事項およびコーポレート・ガバナンス報告書に関する事項等について審議がなされました。個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長兼社長 （代表取締役）	近藤 尚孝	4回	4回
取締役（社外）	松尾 修介	4回	4回
取締役（社外）	内藤 牧男	4回	4回

リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役および執行役員の中から代表取締役が任命した委員により構成されており、委員長は常務執行役員管理本部長橋上浩が務めております。

リスク・コンプライアンス委員会は、取締役会の監督の下、当社グループの法令・定款および企業倫理の遵守とリスク管理の確立を目的に、リスク・コンプライアンスに関する重要な課題について審議し、その方針を決定しております。

サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は、委員会および傘下の事業活動、生産活動、ならびに人材や組織に関する各分野の活動に取り組む3つの推進グループ（ESG価値創造推進グループ・持続可能な生産活動推進グループ・人と組織の活性化推進グループ）で構成されており、委員長は代表取締役会長兼社長兼CEO近藤尚孝が務め、委員長は各推進グループオーナーを任命しております。

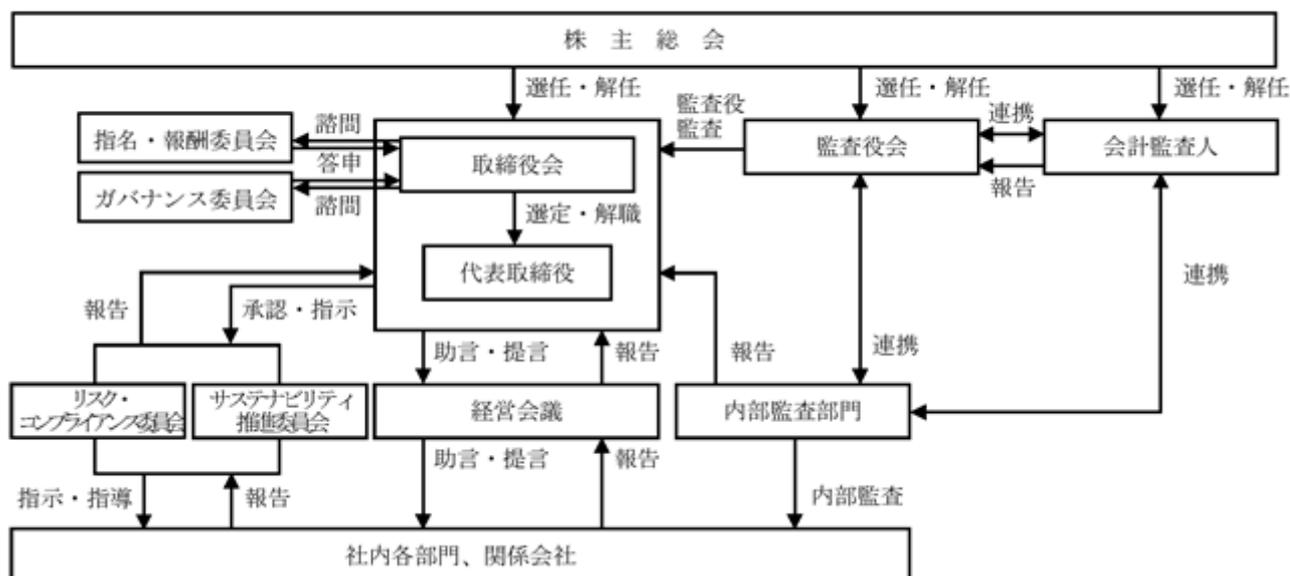
サステナビリティ推進委員会は、当企業グループのサステナビリティ推進体制を確立し、社会の持続的な発展や地球環境の維持、ならびに当社グループ自身のサステナブルな成長を推進することを目的に、サステナビリティに関する重要な課題について審議し、その方針を決定しております。

内部監査部門

社長直轄の監査部を設置し、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性やコンプライアンスの状況等の監査を実施しています。また、監査役、会計監査人と適宜情報交換を実施して、情報の共有を図る等、相互に連携し効果的な監査の実施に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は以下のとおりであります。

【コーポレート・ガバナンス体制の概要図】



内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制およびリスク管理に関する体制等の概要は以下のとおりであります。

当社グループは、「C(カーボン)の可能性を追求し、世界に貢献する」という経営理念の下、株主・社会から高い信頼を得て、継続的に成長する未来型企業グループを目指し、当社業務の適正を確保する体制について以下のとおりとする。

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守を最優先として、誠実で公正な企業活動を通じて社会に貢献するために、経営方針と行動基準およびコンプライアンス・ガイドブックを定め、これを核として当社グループ全体の内部統制システムの構築に取り組む。
 - b. 取締役会は、法令・定款および企業倫理の遵守に関する事項をはじめ、経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うものとし、各取締役の職務執行を監督する。
 - c. 当社は、取締役会の諮問機関としてガバナンス委員会および指名・報酬委員会を設置し、経営の透明性および公正性を高めるとともに、取締役・監査役・執行役員の人事および報酬決定に関するプロセスの透明性を確保する。
 - d. 当社グループは、法令・定款および企業倫理の遵守とリスク管理体制の確立のため、これらを統括する組織としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク・コンプライアンス上、重要な課題について審議し、方針を決議する。個別のリスクについては、主管部署が管理・対応を行い、リスク・コンプライアンス委員会がこれらを統括する。
 - e. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係をもたない。なお、不当要求などのアプローチを受けた場合は、関係機関と連携し毅然とした対応をとる。

- f. 当社グループは、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内教育および研修等の啓発活動を適宜実施する。
 - g. 監査役および内部監査部門は、取締役および使用人の業務遂行が法令・定款その他当社規程に従い効率かつ適正に実施されているかどうかについて監査を行う。
 - h. 当社グループは、不正行為等の早期発見と是正を図るために、通報者等の保護を徹底した内部通報制度を設置・運用する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、保存、管理、閲覧を適切かつ確実にを行うことを目的として、当該情報に関する社内規程を定め、整備する。
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社グループは、使用人、資産、業務の継続等に多大な影響をもたらすと想定される各種災害およびその他の企業リスクに対し、リスク・コンプライアンス委員会の統括の下、損失の発生および拡大の防止に努めるものとする。
 - b. 当社グループは、災害の発生またはその他の企業リスクの顕在化に対し、対策本部を組織し、迅速かつ適切に危機管理にあたるものとする。
 - ・当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、当社グループ全体としての経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。意思決定の迅速化を図るため、取締役会は、日常の業務執行を執行役員に委任し、取締役および執行役員の業務執行は、取締役会がこれを監督する。
 - b. 当社子会社は、当社子会社の現地責任者をメンバーに含めた各社毎の取締役会を定期的に開催し、経営方針等の重要事項についての意思決定を行う。
 - ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - a. 当社は、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程およびこれに付帯する社内規程を制定し、当社グループにおける経営管理体制を整備する。
 - b. 当社グループへの内部監査は、当社規程に基づき、関連部門と連携して、定期または臨時に行うものとする。
 - ・監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役を補助すべき使用人として、当社の使用人の中から監査役補助者を任命することができる。監査役補助者を任命した場合、監査役は、当該補助者に対する指揮命令権、並びに人事異動、人事評価、および懲戒処分等に対する同意権を保有することにより、当該補助者の取締役会からの独立性を確保する。
 - ・当社グループの取締役および使用人が当社監査役に報告をするための体制その他当社監査役の報告に関する体制および当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、当社グループの取締役および使用人が、法定の事項に加え、重大な法令・定款違反、当社グループの経営、経営成績に重大な影響を及ぼす事項、内部監査部門が実施した監査結果または内部通報制度による通報のうち当社監査役が職務遂行上報告を受ける必要がある事項について、速やかに当社監査役に報告する体制を整備する。
 - b. 前記に関わらず、当社監査役はいつでも必要に応じて、当社グループの取締役および使用人に対して報告を求められることができるとし、報告を求められた取締役および使用人はこれに応じなければならない。
 - c. 当社監査役は、当社グループの業務および財産の状況の調査その他の監査職務の遂行にあたり、内部監査部門と密接な連携を保ち、効率的な監査を実施する。
 - d. 当社グループの取締役および使用人は、法令違反行為等に取締役または執行役員が関与し、または関与していると疑われる場合は、通常の内部通報ラインのほか当社監査役に通報することができる。
 - e. 当社は、当社監査役への報告を行った当社グループの取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止するものとする。
 - f. 当社監査役は、職務の執行上必要である予算をあらかじめ定める。ただし、緊急または臨時に支出した費用については、事後、会社に償還を請求できる。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

・反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、法令および企業倫理に沿って行動すべきことを「行動基準」に定めており、反社会的勢力とは一切関係を持たず、毅然とした態度で対応することを宣言しております。

・反社会的勢力排除に向けた整備状況

反社会的勢力排除に向けた活動については、リスク・コンプライアンス委員会の統括のもと、総務法務部を主管部署として推進し、反社会的勢力からの不当要求に対する対応マニュアルを定め、有事において正しく迅速な対応を図るとともに、コンプライアンス研修などにより教育・啓発を行っております。また、大阪府企業防衛連合協議会に加盟し、反社会的勢力に関する情報を収集するとともに、管轄警察、弁護士等との連携関係を深め、有事における協力体制を構築しております。

2. その他

取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議要件の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名および社外監査役2名とは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は金5百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役、執行役員、重要な使用人であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金および争訟費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長兼 社長 (代表取締役) 会長執行役員 社長執行役員 最高経営責任者 (CEO) 管理本部担当 兼 グローバル営業本部担当	近藤 尚孝	1957年 5 月 5 日生	1980年 4 月 三井物産(株)入社 1985年12月 当社入社 1994年 3 月 取締役 2000年11月 常務執行役員 2001年 8 月 取締役 2002年 3 月 常務取締役 2003年 7 月 専務取締役 2003年 9 月 専務執行役員 2007年 1 月 N T コーポレーション(株)代表取締役 (現任) 2007年 8 月 当社代表取締役 取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐 2008年 3 月 営業本部長 2009年 8 月 取締役社長 社長執行役員 2012年 6 月 相談役 2013年 1 月 自然電力(株)取締役 2013年11月 ピアメカニクス(株)代表取締役社長 同社会長 2014年12月 同社会長 2015年 3 月 (株)ジャパンインベストメントアドバ イザー取締役 2017年 5 月 自然電力(株)監査役 2018年 3 月 当社取締役会長 (現任) 2018年 4 月 代表取締役 (現任) 会長執行役員 (現任) 最高経営責任者 (CEO) (現任) 2018年 5 月 取締役社長 (現任) 社長執行役員 (現任) 2018年 6 月 精工炭素股份有限公司董事長 2019年 3 月 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 東洋炭素 (浙江) 有限公司董事長 2019年 6 月 成都東洋炭素工業有限公司董事長 2024年 3 月 管理本部担当 (現任) 兼 グローバ ル営業本部担当 (現任)	(注) 3	12,199

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 専務執行役員 経営企画本部長 グローバル開発本部担当 兼 生産本部担当	濱田 達郎	1957年10月30日生	1983年4月 ㈱ブリヂストン入社 1995年2月 BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC. (現 BRIDGESTONE AMERICAS, INC.) アク ロン中央研究所リードアドバイザー 2004年4月 ㈱ブリヂストンタイヤ材料開発本部 タイヤ材料開発部長 2007年7月 同社タイヤ材料開発本部長 2009年7月 同社内製事業本部長 2010年7月 同社執行役員内製事業担当 2011年5月 同社タイヤ基礎開発担当 2015年1月 同社CTO管掌付き 2017年1月 同社中央研究所担当 2017年9月 当社入社 執行役員開発本部担当 2018年4月 開発本部材料開発部長 2018年9月 グローバル開発本部長 2019年2月 経営企画本部長(現任) 2019年3月 取締役(現任) グローバル開発本部担当 2019年6月 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取 締役会長(現任) 2021年8月 上海東洋炭素有限公司董事長 上海東洋炭素工業有限公司董事長 東洋炭素(浙江)有限公司董事長 2021年11月 グローバル営業本部担当 2023年7月 経営企画本部グローバルサプライ チェーン推進部担当 2024年1月 上席執行役員 2024年3月 専務執行役員(現任) グローバル開発本部担当(現任) 兼 生産本部担当(現任) 2024年12月 TOYO TANSO FRANCE S.A. 代表取締 役社長(現任)	(注) 3	29
取締役	松尾 修介	1948年12月4日生	1971年4月 丸紅飯田㈱(現丸紅㈱)入社 1996年4月 丸紅ドイツ会社副社長 2001年5月 丸紅欧州会社副社長 丸紅ドイツ会社社長 2003年5月 リケンテクノス㈱入社 2004年6月 同社取締役 フィルム事業部長 2009年7月 ㈱クレハ入社 高機能材事業部副 事業部長 2010年4月 同社執行役員 高機能材事業部長 2011年4月 同社常務執行役員 2012年6月 同社取締役 2013年4月 同社PGA事業部長 2014年4月 同社高機能材・PGA部門統括 2015年6月 同社特別顧問 2017年6月 同社退社 2020年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	10
取締役	高坂 佳郁子	1976年9月20日生	2002年10月 弁護士登録 色川法律事務所(現弁護士法人色 川法律事務所)入所 2009年1月 色川法律事務所(現弁護士法人色 川法律事務所)パートナー 2016年6月 日本山村硝子㈱監査役 2017年6月 同社取締役(監査等委員)(現 任) アジア太平洋トレードセンター㈱ 監査役(現任) 2018年3月 当社監査役 2018年6月 ㈱ファルコホールディングス監査 役 2020年1月 弁護士法人色川法律事務所社員弁 護士(現任) 2021年6月 ㈱ファルコホールディングス取締 役(監査等委員)(現任) 2022年3月 当社取締役(現任)	(注) 3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	内藤 牧男	1957年10月11日生	1982年4月 ㈱細川粉体工学研究所(現ホソカワミクロン㈱)入社 1993年3月 同社退社 1993年8月 財団法人ファインセラミックセンター試験研究所入所 2001年4月 同所副所長 2002年5月 同所退所 2002年6月 大阪大学(現国立大学法人大阪大学)接合科学研究所ナノ粒子ボンディング技術寄附研究部門教授 2005年4月 国立大学法人大阪大学接合科学研究所附属スマートプロセス研究センター(現多次元造形研究センター)教授 ㈱栗本鐵工所入社 同社ナノ・材料研究所所長 2005年12月 ホソカワミクロン㈱取締役 2007年4月 国立大学法人大阪大学接合科学研究所附属スマートプロセス研究センター(現多次元造形研究センター)長 2007年11月 ㈱栗本鐵工所退社 2009年4月 国立大学法人大阪大学接合科学研究所副所長 2023年3月 当社取締役(現任) 2023年4月 国立大学法人大阪大学名誉教授(現任)	(注)3	1
常勤監査役	坊木 斗志己	1960年2月24日生	1996年11月 当社入社 2002年2月 TOYO TANSO USA, INC. Director of Finance & Administration 2005年6月 当社経理部長 2006年8月 執行役員 2015年5月 米国公認会計士登録 2017年7月 上海東洋炭素有限公司副總經理 上海東洋炭素工業有限公司副總經理 東洋炭素(浙江)有限公司副總經理 2020年1月 当社管理本部副本部長 2020年3月 理事管理本部副本部長 2022年3月 監査役(現任)	(注)4	22
監査役	今井 和弘	1951年12月12日生	1970年4月 大阪国税局入局 1995年7月 大淀税務署法人課税第一部門統括国税調査官 2003年7月 田辺税務署長 2011年7月 大阪国税局徴収部部長 2012年7月 大阪国税局徴収部部長退官 2012年8月 税理士登録 今井税理士事務所設立 同事務所税理士(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	植村 淳子 (現姓:岡野 (注)5)	1982年9月3日生	2008年12月 弁護士登録 シテューワ法律事務所入所 2011年10月 弁護士法人関西法律特許事務所入所 2018年1月 弁護士法人関西法律特許事務所パートナー(現任) 2022年3月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					12,268

- (注)1. 取締役 松尾修介氏、高坂佳郁子氏および内藤牧男氏は社外取締役であります。
2. 監査役 今井和弘氏および植村淳子氏は社外監査役であります。
3. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 2022年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 監査役 植村淳子氏は、婚姻により岡野姓となりましたが、弁護士等の業務を旧姓で行っております。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
船富 康次	1961年3月29日生	1983年4月 大阪国税局入局 2012年7月 田辺税務署長 2013年7月 大阪国税局調査第二部調査第21部門統括国税調査官 2019年7月 大阪国税局課税第二部次長 2020年7月 大阪国税局課税第二部部長 2021年7月 大阪国税局課税第二部部長退官 2021年8月 税理士登録 船富康次税理士事務所設立 同事務所所長(現任) 2022年1月 ㈱ジェイ・エス・ビー監査役	-

7. 当社では、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
会長執行役員 社長執行役員	近藤 尚孝	最高経営責任者(CEO) 管理本部担当 兼 グローバル営業本部担当
専務執行役員	濱田 達郎	経営企画本部長 グローバル開発本部担当 兼 生産本部担当 TOYO TANSO EUROPE S.P.A. 代表取締役会長 TOYO TANSO FRANCE S.A. 代表取締役社長
常務執行役員	橋上 浩	管理本部長 秘書室長 人事部担当 兼 総務法務部担当 兼 貿易管理部担当 兼 財務経理部担当 兼 情報システム部担当
常務執行役員	佐々木 旭	グローバル営業本部長 営業統括部担当
上席執行役員	島田 正志	生産本部長 東炭化工株式会社 代表取締役会長 大和田カーボン工業株式会社 代表取締役会長
執行役員	喜久 秀樹	グローバル営業本部副本部長 国内営業部担当 兼 海外営業部担当 兼 産業用ブラシ販売促進部担当
執行役員	高多 学	経営企画本部副本部長 企画部長 グローバルサプライチェーン推進部担当 兼 グローバル事業戦略部担当 兼 サステナビリティ推進部担当 精工碳素股份有限公司 董事長
執行役員	村田 雄輔	グローバル開発本部長 開発企画部長
執行役員	曾根 清文	生産本部副本部長 技術革新部担当 兼 素材製造技術部担当 兼 施設部担当 兼 素材製造部担当 兼 業務管理部担当
執行役員	町野 洋	生産本部副本部長 高純度部担当 兼 機能材料部担当 兼 CC素材製造部担当 兼 PF製造部担当
執行役員	圖子 聴能	生産本部副本部長 加工部担当 兼 先進エネルギー部担当

(注) 取締役を兼任しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役松尾修介氏は、化学メーカーにおける経営者としての職務経験に加え、商社の海外子会社においても経営者としての経験や、グローバルな視点での経営に関する豊富な経験・知見を有するとともに、当社における社外取締役の経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、経営戦略全般への議論・検討への貢献が期待できることから、当社事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断し選任しております。

なお、同氏は、当社取引先のグループ会社である㈱クレハに在籍しておりましたが、2017年6月に同社を退社しております。また、当社の第83期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における当社と同社の取引関係はなく、当社と同取引先との間の取引金額は約120百万円であり、当社および同取引先の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役高坂佳郁子氏は、当社および他社における社外取締役および社外監査役としての豊富な経験を有しております。また、企業法務分野の弁護士として長年にわたり培われた知識および経験から、業務執行に対する監督機能を適切に果たし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけるものと判断し選任しております。

なお、同氏が所属する弁護士法人色川法律事務所、社外取締役（監査等委員）を務める日本山村硝子㈱および㈱ファルコホールディングス、ならびに社外監査役を務めるアジア太平洋トレードセンター㈱と当社との関係について特記すべき事項はございません。

同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外取締役内藤牧男氏は、産業機器メーカーの研究職・経営者としての職務経験に加え、教授を務めていた大阪大学で粉体工学に関する研究に長く携わるなど、専門家としての豊富な学識経験を有しており、当社の経営全般に関して客観的な視点で業務遂行に対する監督機能を適切に果たし、経営全般への議論・検討への貢献が期待できることから、当社事業の発展のための有益な助言をいただけるものと判断し選任しております。

なお、同氏は、当社取引先であるホソカワミクロン㈱に在籍しておりましたが、2014年12月に同社を退社しております。また、当社の第83期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）における当社と同社との間の取引金額は約466百万円であり、当社および同社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合はいずれも1%未満であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断しております。

同氏は「役員一覧」に記載のとおり当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との資本的関係はありません。

社外監査役今井和弘氏は、税理士として財務・会計に関する幅広い知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。

社外監査役植村淳子氏は、弁護士として企業法務を中心とした法務に関する幅広い知識・経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し選任しております。なお、同氏がパートナーを務める弁護士法人関西法律特許事務所と当社との間に取引等の関係はありません。

社外取締役は、取締役会ならびに経営に関する重要事項の審議および取締役会に上申すべき事項を議論する経営会議に出席し、業務執行を行う経営陣から独立した客観的観点から適宜助言を行っております。また、社外監査役は取締役会および経営会議に出席し、その内容の適法性を監査役会で検証するとともに、客観的な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。

常勤監査役および社外監査役は、内部監査部門と適宜情報共有を行う等、会計監査人を含め連携を密に行い、経営の適正性・健全性の確保に努めております。

社外取締役および社外監査役の選任にあたっては、会社法および東京証券取引所が定める基準に加え、当社独自の基準に則り候補者を選定しております。5氏とも当社と特別な利害関係を有していないことから、中立的な立場にあり一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断しており、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けるほか、適宜、重要案件・テーマについても報告を受けております。

社外監査役は、取締役会等への出席を通じ、内部監査部門から、前年度監査結果、当年度監査計画及び監査の進捗の報告を受けており、会計監査人とは、定期的に意見交換を行う等、連携して経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の計3名で構成されており、常勤監査役および非常勤監査役が連携して「内部統制システムに係る監査の実施基準」および「監査実施方針」に基づく監査を実施するとともに、取締役会および経営会議等重要会議へ出席し、必要に応じ監査の視点から意見を述べております。また、代表取締役および役員等との面談ならびに社外取締役、会計監査人および内部監査部門との定期的な情報交換等により、取締役の職務執行を監査、および内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。なお、監査役坊木斗志己氏は当社入社以来長年にわたり財務・経理部門の要職を歴任しており、監査役今井和弘氏は税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査部、監査役会は会計監査人も含め、適宜情報交換を実施し、情報の共有を図る等相互に連携することにより、効果的な監査の実施に努めております。

当事業年度において当社は定時監査役会を月1回開催し、臨時監査役会を、必要に応じて随時開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
坊木 斗志己	14回	14回
今井 和弘	14回	14回
植村 淳子	14回	14回

監査役会における具体的な検討内容は、事業年度毎の監査実施方針（監査の基本方針・監査の重点項目・実施計画）、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、会計監査人からの監査計画及び監査結果の報告内容、取締役職務執行状況の検証、内部統制システムの整備・運用状況の検証等があります。

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の独立した内部監査部門として監査部を設置し3名が担当しております。年間の監査計画に基づき、当企業グループの業務の適正性、財務報告の信頼性、経営の効率性及びコンプライアンス状況等のJ-SOX評価および内部監査を行い、取締役会・代表取締役・監査役に対し、それらの状況や結果等の報告を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称及び監査業務に係る補助者の構成

会計監査については、当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は佃弘一郎、美濃部雄也であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他18名であります。

b. 継続監査期間

18年間

c. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定にあたっては、公益社団法人日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、会計監査人の品質管理、独立性、専門性等を考慮し、その適否を判断いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、上記の方針に則り情報を収集し、検討した結果、再任することが適当であると判断しました。

d. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、有限責任監査法人トーマツの品質管理、独立性、専門性、監査報酬の内容、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクへの対応等の評価項目について審議し、評価を行っております。

監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	49	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	49	-

監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトトーマツグループ)に対する報酬(を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	19	-	20	-
連結子会社	35	3	41	7
計	55	3	62	7

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務およびコンプライアンス等に関する助言業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、税務およびコンプライアンス等に関する助言業務です。

その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、業務量等を見積もった上で監査法人と協議し、監査役会の同意を経て決定しております。

監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役の報酬等に関する事項)

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2024年1月25日開催の取締役会において中長期インセンティブ報酬への業績指標の追加ならびにESG指標の新設を決議しました。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 報酬の決定に関する基本方針

企業価値の持続的な向上と社会の持続的発展への貢献に向けた健全なインセンティブとして十分に機能し、株主利益とも連動し、かつ、中期経営計画も踏まえた報酬体系とすることを基本方針とする。業務執行取締役の報酬については、基本報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての短期インセンティブ報酬ならびに中長期インセンティブ報酬により構成し、業績連動報酬の指標については当該事業年度における業績および、中長期的な業績との連動性を高めることを目的とし、選択するものとする。監督機能を担う非業務執行取締役の報酬については、その職務に鑑み、基本報酬としての月例報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任中の評価に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

短期インセンティブ報酬として各事業年度終了後の一定の時期に支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150程度で変動するものとする。業績評価指標は、株主との利害共有を目的とした「ROE」、収益力を示す「営業利益目標の達成率」ならびに「役員毎の個人評価」とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じて適宜見直しを検討することとする。

中長期インセンティブ報酬として中期経営計画の最終事業年度の翌年に支給する金銭の額は、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その程度に応じて概ね0～150程度で変動するものとする。業績評価期間は将来の3から5事業年度以内とし、業績評価期間開始事業年度において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定する。業績評価指標は、中期経営計画で重視する業績指標である「営業利益」、「当社株式成長率（算式：対象期間中の当社株式成長率 ÷ 対象期間中のTOPIX成長率）」、「ROE」ならびに「売上高」に加え、ESG指標である「CDP気候変動スコア」、「グローバルエンゲージメントサーベイ」とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとする。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の報酬割合については、上場企業・同規模同業種の相場、会社の収益と財務状況等による支払い能力を踏まえ、各経営分野における優秀なプロフェッショナル人材の確保・維持、社員の適度な上昇志向の促進を可能とする水準とし、報酬額全体に占める「基本報酬」、「目標業績を達成した場合に支給される短期インセンティブ報酬（STI）」、「目標業績を達成した場合に支給される中長期インセンティブ報酬（LTI）」の割合は、概ね60%：20%：20%であり、上位役位ほど変動報酬の割合を高める設計とする。

グレード		報酬比率		
		基本報酬	STI	LTI
G0	会長/CEOグレード	60.0%	20.0%	20.0%
G1	社長グレード	60.0%	20.0%	20.0%
G2	取締役グレード	63.0%	18.5%	18.5%
G3	取締役グレード	64.0%	18.0%	18.0%

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役の報酬は、指名・報酬委員会において審議し、各取締役の報酬は、代表取締役が一定の基準のもとに業績等を評価した上で、指名・報酬委員会において審議し、また取締役会においてそれぞれ決定することとする。

f. 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会および指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度は、2024年3月7日開催の指名・報酬委員会にて、短期インセンティブ報酬額について、業績評価指標の達成度合い、ならびに役員毎の個人評価に基づく支給額を審議しました。2024年3月21日開催の取締役会では、同委員会の答申を受け、2023年12月期の短期インセンティブ報酬額を決議しました。

g. 役員自社株式保有ガイドラインについて

当社は、長期的な企業価値向上への意欲と士気の向上、経営陣と株主との利害一致の観点から、当社の取締役に対し、経営陣と株主における株価上昇メリットと株価下落リスクの一層の共有を図るため、役位に応じた保有目標株式の定めなど、自社株式の保有についてガイドラインを制定しております。取締役はこのガイドラインに基づき、役員持株会を通じて毎月一定の当社株式を購入するとともに、取得した株式は在任期間中継続して保有するよう、努めることとしております。

(監査役の報酬等に関する事項)

監査役の報酬につきましては、基本報酬のみとし、報酬水準の総額決定に関する基本方針を指名・報酬委員会において審議し、取締役会において決定いたします。各監査役の報酬については監査役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	106	81	24	3
社外取締役	23	23	-	3
監査役(社外監査役を除く)	17	17	-	1
社外監査役	12	12	-	2

- (注) 1. 上記の人員および報酬等の総額には、2024年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名(うち社外取締役0名)を含めております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標については、「(4) c. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)」に記載のとおりです。なお、当事業年度における業績評価指標「ROE」ならびに「営業利益目標の達成率」の実績はそれぞれ11.2%、112.3%となりました。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2019年3月28日開催の第77期定時株主総会において年額540百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は3名)です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2019年3月28日開催の第77期定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当企業グループでは、コーポレートガバナンス・コードを巡る環境の変化や株価変動リスクが財務状況に大きな影響を与え得ることに鑑み、中長期的な観点から、発行会社との取引関係の維持・強化や取引の円滑化を通じて、当企業グループの企業価値の増大に資すると認められる株式について、政策保有株式として保有します。保有の意義が乏しいと判断した株式につきましては、市場への影響およびその他事情に配慮したうえで、一部もしくは全てを売却するなどにより縮減を図ることとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

毎年取締役会にて個別の政策保有株式について、保有目的、保有に伴う便益(受取配当金および事業取引利益)・リスク・資本コスト等を総合的に検証しております。検証の結果、当期末現在において保有する全ての株式において保有基準を充足しておりますが、基準を下回った場合には発行会社との対話を通じ、政策保有株式を保有し続けることが財務目標・顧客基盤等へ与える影響の見通しを精査のうえ、政策保有株式の妥当性を検証し、再度取締役会にて確認し、検討することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	533

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	取引先持株会での定期買付による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ホソカワミクロン(株)	52,400	52,400	主に等方性黒鉛製品製造において、機械装置等の購入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	220	206		
(株)奥村組	31,800	31,800	主に等方性黒鉛製品製造において、建物・構築物等の購入取引を行っており、協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	125	148		
(株)みずほフィナンシャルグループ	28,416	28,416	当企業グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	110	68		
(株)百十四銀行	9,600	9,600	当企業グループの主要取引銀行であり、資金調達、資金決済取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	31	23		
(株)池田泉州ホールディングス	63,270	63,270	資金調達取引等を行っており、財務取引に係る協力関係の維持強化のため、相互保有をしております。	有
	25	20		
(株)SUMCO	17,593	16,762	主に特殊黒鉛製品分野において、半導体関連製品等の販売取引を行っており、協力関係の維持強化のため、政策保有をしております。なお、株式数の増加は取引先持株会における株式買付によるものであります。	無
	20	35		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な会計処理および開示を行える体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適時に情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,132	16,000
受取手形及び売掛金	1,517,494	1,517,609
有価証券	2,999	2,499
商品及び製品	9,440	11,642
仕掛品	8,145	9,597
原材料及び貯蔵品	4,220	5,577
その他	726	1,316
貸倒引当金	61	131
流動資産合計	58,099	64,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	424,553	425,904
減価償却累計額	13,846	14,675
建物及び構築物(純額)	10,706	11,229
機械装置及び運搬具	458,196	463,822
減価償却累計額	47,108	49,272
機械装置及び運搬具(純額)	11,087	14,550
土地	6,104	7,204
リース資産	1,693	2,442
減価償却累計額	544	663
リース資産(純額)	1,148	1,778
建設仮勘定	3,104	6,897
その他	45,711	46,125
減価償却累計額	4,619	4,921
その他(純額)	1,091	1,203
有形固定資産合計	33,243	42,863
無形固定資産	488	849
投資その他の資産		
投資有価証券	503	533
繰延税金資産	1,491	1,334
退職給付に係る資産	685	848
その他	32,272	32,840
貸倒引当金	171	191
投資その他の資産合計	4,781	5,365
固定資産合計	38,513	49,078
資産合計	96,612	113,190

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 2,718	5 2,202
電子記録債務	5 831	5 1,024
未払金	2,523	4,065
未払法人税等	1,675	2,274
賞与引当金	772	1,028
役員賞与引当金	32	24
その他	2, 5 2,557	2, 5 6,740
流動負債合計	11,111	17,359
固定負債		
繰延税金負債	129	148
退職給付に係る負債	174	192
資産除去債務	278	605
その他	394	679
固定負債合計	976	1,625
負債合計	12,088	18,985
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,947	7,947
資本剰余金	9,609	9,609
利益剰余金	61,710	69,364
自己株式	61	61
株主資本合計	79,206	86,859
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	222	243
為替換算調整勘定	5,053	7,012
退職給付に係る調整累計額	11	32
その他の包括利益累計額合計	5,264	7,288
非支配株主持分	53	57
純資産合計	84,524	94,205
負債純資産合計	96,612	113,190

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 49,251	1 53,093
売上原価	3 31,528	3 31,603
売上総利益	17,722	21,489
販売費及び一般管理費	2, 3 8,439	2, 3 9,251
営業利益	9,283	12,238
営業外収益		
受取利息	90	85
受取配当金	69	54
為替差益	361	555
持分法による投資利益	304	440
売電収入	38	38
その他	86	141
営業外収益合計	952	1,315
営業外費用		
支払利息	25	35
減価償却費	16	15
その他	10	22
営業外費用合計	52	73
経常利益	10,182	13,480
特別利益		
固定資産売却益	4 87	4 6
補助金収入	382	442
特別利益合計	470	449
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 215	6 193
減損損失	7 120	-
特別損失合計	336	194
税金等調整前当期純利益	10,317	13,734
法人税、住民税及び事業税	2,849	3,546
法人税等調整額	40	224
法人税等合計	2,809	3,771
当期純利益	7,507	9,962
非支配株主に帰属する当期純利益	0	2
親会社株主に帰属する当期純利益	7,506	9,960

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益	7,507	9,962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	104	21
為替換算調整勘定	1,058	1,703
退職給付に係る調整額	71	43
持分法適用会社に対する持分相当額	54	257
その他の包括利益合計	1, 2 1,289	1, 2 2,026
包括利益	8,796	11,989
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,791	11,984
非支配株主に係る包括利益	4	4

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,947	9,609	55,672	60	73,168
当期変動額					
剰余金の配当			1,468		1,468
親会社株主に帰属する当期純利益			7,506		7,506
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	6,038	0	6,037
当期末残高	7,947	9,609	61,710	61	79,206

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	117	3,944	83	3,978	53	77,200
当期変動額						
剰余金の配当						1,468
親会社株主に帰属する当期純利益						7,506
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	104	1,109	71	1,285	0	1,285
当期変動額合計	104	1,109	71	1,285	0	7,323
当期末残高	222	5,053	11	5,264	53	84,524

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,947	9,609	61,710	61	79,206
当期変動額					
剰余金の配当			2,306		2,306
親会社株主に帰属する当期純利益			9,960		9,960
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,653	0	7,652
当期末残高	7,947	9,609	69,364	61	86,859

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	222	5,053	11	5,264	53	84,524
当期変動額						
剰余金の配当						2,306
親会社株主に帰属する当期純利益						9,960
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21	1,958	43	2,023	3	2,027
当期変動額合計	21	1,958	43	2,023	3	9,680
当期末残高	243	7,012	32	7,288	57	94,205

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,317	13,734
減価償却費	3,375	3,725
減損損失	120	-
持分法による投資損益（は益）	304	440
退職給付に係る資産又は負債の増減額	0	93
賞与引当金の増減額（は減少）	16	227
役員賞与引当金の増減額（は減少）	80	8
貸倒引当金の増減額（は減少）	45	62
受取利息及び受取配当金	159	139
支払利息	25	35
為替差損益（は益）	385	635
固定資産売却損益（は益）	86	5
固定資産除却損	215	193
売上債権の増減額（は増加）	459	478
棚卸資産の増減額（は増加）	2,883	4,205
仕入債務の増減額（は減少）	65	738
その他	692	63
小計	8,871	12,254
利息及び配当金の受取額	249	304
利息の支払額	24	43
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	2,879	3,025
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,216	9,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,722	5,910
定期預金の払戻による収入	8,018	6,827
有形固定資産の取得による支出	4,698	6,708
有形固定資産の売却による収入	108	15
無形固定資産の取得による支出	276	449
その他	123	88
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,693	6,312
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	297	-
長期借入金の返済による支出	9	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	191	256
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	1,467	2,305
非支配株主への配当金の支払額	4	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,970	2,563
現金及び現金同等物に係る換算差額	276	437
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,828	1,051
現金及び現金同等物の期首残高	11,773	13,601
現金及び現金同等物の期末残高	13,601	14,652

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東炭化工株式会社
大和田カーボン工業株式会社
TOYO TANSO USA, INC.
TOYO TANSO EUROPE S.P.A.
TOYO TANSO FRANCE S.A.
GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH
上海東洋炭素有限公司
上海東洋炭素工業有限公司
東洋炭素(浙江)有限公司
成都東洋炭素工業有限公司
精工碳素股份有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.
TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.
TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.
TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.
PT. TOYO TANSO INDONESIA

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社については、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社名

ATNグラフィット・テクノロジー株式会社
上海永信東洋炭素有限公司

(2) 非連結子会社については、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体として重要性がないため、これらの会社に対する投資勘定については持分法を適用せず原価法により評価しております。

持分法を適用していない非連結子会社は、TOYO TANSO KOREA CO.,LTD.、TOYO TANSO (THAILAND) CO.,LTD.、TOYO TANSO SINGAPORE PTE. LTD.、TOYO TANSO MEXICO S.A. DE C.V.およびPT. TOYO TANSO INDONESIAの5社であります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

a. 有価証券

(a) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(b) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b. デリバティブ

時価法

c. 棚卸資産

(a) 商品、原材料

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(b) 製品、仕掛品、半製品

主として個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(c) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

a. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

b. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

c. リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

c. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

b. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

c. 小規模企業等における簡便法の採用

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

これらの製品等の販売については、当企業グループが約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した一時点において履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく販売価格により、収益を認識しております。国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的であると考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時点において収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における非支配株主持分および為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	9,440百万円	11,642百万円
仕掛品	8,145百万円	9,597百万円
原材料及び貯蔵品	4,220百万円	5,577百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(1)c. 棚卸資産」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、棚卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外觀評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

当企業グループが主に取扱う高機能カーボン製品に関連する棚卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	5,225百万円	3,848百万円
売掛金	12,268	13,761

2. 契約負債

流動負債「その他」のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
前受金	514百万円	536百万円

3. 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
投資その他の資産「その他」	1,856百万円	2,397百万円

4. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
建物及び構築物	80百万円	80百万円
機械装置及び運搬具	128	128
その他	1	1
計	210	210

5. 連結会計年度末日満期手形および電子記録債務

連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形	141百万円	150百万円
支払手形	39	35
電子記録債務	281	228
流動負債「その他」	398	327

6. 保証債務

関係会社(持分法適用の関連会社)の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
ATNグラフィット・テクノロジー株式会社	138百万円	102百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	2,339百万円	2,550百万円
役員賞与引当金繰入額	32	24
賞与引当金繰入額	264	338
退職給付費用	58	59
貸倒引当金繰入額	8	65
支払手数料	755	754
研究開発費	612	553

3. 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	1,043百万円	1,089百万円

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	42百万円	2百万円
その他	45	4
計	87	6

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他	0	0
計	0	0

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
建物及び構築物	10百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	40	13
その他	137	164
無形固定資産	26	-
計	215	193

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当連結会計年度において、当企業グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(1) 減損損失を認識した資産

(単位：百万円)

用途	種類	会社名	場所	減損損失
遊休資産	機械装置及び運搬具	東洋炭素株式会社	萩原工場 (香川県観音寺市)	71
事業用資産	機械装置及び運搬具 建設仮勘定 有形固定資産(その他)	GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBH	ドイツ ランゲンス市	48

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東洋炭素株式会社の萩原工場の一部の設備については、市場環境の変化により、遊休状態にあり、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHについては、市場環境の変化により、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから減損損失を認識しております。

(3) 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの金額の内訳

機械装置及び運搬具	79百万円
建設仮勘定	36百万円
有形固定資産(その他)	4百万円

(4) グルーピングの方法

当社については、独立してキャッシュ・フローを生み出し、継続的な収支の把握がなされるものを最小単位として資産のグルーピングを行っておりますが、遊休資産については、個別資産ごとにグルーピングを行っております。

GTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHについては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位にて資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

当社およびGTD GRAPHIT TECHNOLOGIE GMBHの事業用資産については、回収可能価額は主に使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額をゼロとして算定しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	150百万円	31百万円
組替調整額	-	-
計	150	31
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,058	1,703
組替調整額	-	-
計	1,058	1,703
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	14	44
組替調整額	125	15
計	110	59
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	54	257
税効果調整前合計	1,374	2,051
税効果額	85	25
その他の包括利益合計	1,289	2,026

2. その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	150百万円	31百万円
税効果額	45	9
税効果調整後	104	21
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	1,058	1,703
税効果額	-	-
税効果調整後	1,058	1,703
退職給付に係る調整額：		
税効果調整前	110	59
税効果額	39	15
税効果調整後	71	43
持分法適用会社に対する持分相当額：		
税効果調整前	54	257
税効果額	-	-
税効果調整後	54	257
その他の包括利益合計		
税効果調整前	1,374	2,051
税効果額	85	25
税効果調整後	1,289	2,026

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,992,588	-	-	20,992,588
合計	20,992,588	-	-	20,992,588
自己株式				
普通株式(注)	20,078	89	-	20,167
合計	20,078	89	-	20,167

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加89株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	1,468	70	2022年12月31日	2023年3月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,306	利益剰余金	110	2023年 12月31日	2024年 3月29日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	20,992,588	-	-	20,992,588
合計	20,992,588	-	-	20,992,588
自己株式				
普通株式(注)	20,167	110	-	20,277
合計	20,167	110	-	20,277

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加110株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	2,306	110	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	3,040	利益剰余金	145	2024年 12月31日	2025年 3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	15,132百万円	16,000百万円
有価証券勘定	2,999	2,499
預入期間が3か月を超える定期預金	4,530	3,847
現金及び現金同等物	13,601	14,652

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	94百万円	474百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	86	496

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、建物及び構築物および機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、機械装置及び運搬具およびその他(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年内	98	148
1年超	518	649
合計	616	798

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資による手形債務等の決済に照らして必要な資金を銀行借入により調達しており、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスク回避のために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルな事業展開を実施することにより生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則、為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券は、コマーシャル・ペーパーであり、預金と同様の性格を有するものであります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金は、短期的な運転資金に係る資金調達および設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引および通貨オプション取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、営業統括部門が主要な取引先状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関のみに限定しているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引および通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

有価証券については、信用リスクを軽減するために、格付の高い発行体のみを対象としております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の執行および管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告数値等に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係注記」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	503	503	-
資産計	503	503	-
デリバティブ取引(*3)	(22)	(22)	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券(*2)			
其他有価証券	533	533	-
資産計	533	533	-
デリバティブ取引(*3)	(152)	(152)	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「有価証券」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	0	0

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目においては()で示しております。

(注) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,132	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,494	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券(コマーシャル・ペーパー)	2,999	-	-	-
合計	35,627	-	-	-

当連結会計年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,000	-	-	-
受取手形及び売掛金	17,609	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券(コマーシャル・ペーパー)	2,499	-	-	-
合計	36,109	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	503	-	-	503
資産計	503	-	-	503
デリバティブ取引 通貨関連	-	(22)	-	(22)

当連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	533	-	-	533
資産計	533	-	-	533
デリバティブ取引 通貨関連	-	(152)	-	(152)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)
 その他有価証券
 前連結会計年度(2023年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	503	183	319
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	503	183	319
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,999	2,999	-
	小計	2,999	2,999	-
合計		3,503	3,183	319

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	512	161	350
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	512	161	350
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	20	23	2
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	2,499	2,499	-
	小計	2,520	2,522	2
合計		3,033	2,684	348

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額0百万円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度(2023年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	703	-	7	7
	ユーロ	1,125	-	18	18
	人民元	1,053	-	0	0
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	509	-	8	8
	人民元	1,391	-	42	42
	買建				
	プット				
米ドル	254	-	9	9	
人民元	1,391	-	29	29	
合計		6,429	-	22	22

当連結会計年度(2024年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,126	-	39	39
	ユーロ	1,112	-	27	27
	人民元	958	-	25	25
	オプション取引				
	売建				
	コール				
	米ドル	550	-	20	20
	人民元	1,543	-	72	72
	買建				
	プット				
米ドル	275	-	6	6	
人民元	1,543	-	25	25	
合計		7,111	-	152	152

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定拠出年金制度、前払退職金制度および確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,024百万円	2,051百万円
勤務費用	103	114
利息費用	23	26
数理計算上の差異の発生額	30	82
退職給付の支払額	142	118
その他	11	3
退職給付債務の期末残高	2,051	1,994

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3) に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	2,339百万円	2,428百万円
期待運用収益	128	133
数理計算上の差異の発生額	15	37
事業主からの拠出額	81	86
退職給付の支払額	136	114
その他	0	0
年金資産の期末残高	2,428	2,497

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	105百万円	133百万円
退職給付費用	20	13
制度への拠出額	8	5
退職給付に係る負債の期末残高	133	153

(4) 退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,111百万円	2,034百万円
年金資産	2,762	2,850
	651	815
非積立型制度の退職給付債務	139	159
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	655
退職給付に係る負債	174	192
退職給付に係る資産	685	848
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	511	655

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	103百万円	114百万円
利息費用	23	26
期待運用収益	128	133
数理計算上の差異の費用処理額	124	15
簡便法で計算した退職給付費用	20	13
確定給付制度に係る退職給付費用	103	9

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	110百万円	59百万円
合計	110	59

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
未認識数理計算上の差異	14百万円	44百万円
合計	14	44

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
債券	50%	54%
株式	25	22
現金及び預金	0	0
その他	25	24
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	1.196%	1.498%
長期期待運用収益率	5.5	5.5
予想昇給率	2.3	2.3

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度143百万円となりました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	847百万円	936百万円
未実現利益	886	1,009
賞与引当金	150	207
棚卸資産評価減	326	273
未払費用	34	39
未払事業税	105	142
貸倒引当金	55	167
一括償却資産	43	49
減価償却超過額	223	209
減損損失	269	237
投資有価証券	-	0
退職給付に係る負債	16	17
資産除去債務	86	185
税額控除	98	109
税務上の収益認識差額	23	24
その他	93	129
繰延税金資産小計	3,261	3,740
評価性引当額	1,000	1,329
繰延税金負債との相殺	769	1,076
繰延税金資産合計	1,491	1,334
繰延税金負債		
子会社の資産の評価差額	158	158
在外子会社の留保利益	276	310
圧縮積立金	114	188
その他有価証券評価差額金	97	106
退職給付に係る資産	217	265
その他	35	195
繰延税金負債小計	898	1,225
繰延税金資産との相殺	769	1,076
繰延税金負債合計	129	148
繰延税金資産の純額	1,362	1,185

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等の永久差異	0.8	0.3
税効果適用税率差異	0.5	1.0
評価性引当額の増減	1.0	2.1
在外子会社の留保利益	0.1	0.3
試験研究費等の特別控除	3.8	3.8
住民税均等割等	0.2	0.1
持分法投資利益	0.9	1.0
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.2	27.5

(資産除去債務関係)

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた債権、契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首) (2023年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2023年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	16,606	17,494
契約負債	1,214	514

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計年度(期首) (2024年1月1日)	当連結会計年度(期末) (2024年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	17,494	17,609
契約負債	514	536

契約負債は、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、期末日後1年以内に収益として認識することを見込んでおり、連結貸借対照表の流動負債「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主にカーボン製品の生産および販売を行っており、国内においては当社および国内子会社が、海外においては米国、欧州、アジアの各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「欧州」および「アジア」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
一時点で移転される財	25,736	4,187	4,881	14,446	49,251	-	49,251
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	25,736	4,187	4,881	14,446	49,251	-	49,251
外部顧客への売上高	25,736	4,187	4,881	14,446	49,251	-	49,251
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9,339	87	-	176	9,603	9,603	-
計	35,076	4,274	4,881	14,623	58,855	9,603	49,251
セグメント利益	8,238	43	42	966	9,290	7	9,283
セグメント資産	80,562	5,532	5,402	23,142	114,640	18,027	96,612
その他の項目							
減価償却費	2,590	152	180	452	3,375	-	3,375
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	2,807	1,363	770	614	5,555	-	5,555

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

(2) セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上額 (注) 2
	日本	米国	欧州	アジア	計		
売上高							
一時点で移転される財	29,545	4,971	5,276	13,300	53,093	-	53,093
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	29,545	4,971	5,276	13,300	53,093	-	53,093
外部顧客への売上高	29,545	4,971	5,276	13,300	53,093	-	53,093
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9,588	175	88	191	10,044	10,044	-
計	39,134	5,147	5,364	13,491	63,137	10,044	53,093
セグメント利益又は 損失（ ）	11,097	497	90	849	12,354	116	12,238
セグメント資産	95,148	6,363	6,808	24,861	133,181	19,990	113,190
その他の項目							
減価償却費	2,697	254	290	483	3,725	-	3,725
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	10,680	463	1,255	786	13,186	-	13,186

（注）1．調整額は以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。
- （2）セグメント資産の調整額は、主にセグメント間取引消去およびセグメント間未実現利益消去によるものです。

2．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	21,523	4,332	5,268	17,921	13,355	205	49,251
割合(%)	43.7	8.8	10.7	36.4	27.1	0.4	100.0

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		計
				うち中国	
24,280	2,216	2,122	4,624	3,683	33,243

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

当社および連結子会社の事業は、カーボン製品関連を事業内容とする単一事業であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

	日本	北米	欧州	アジア		その他	計
					うち中国		
売上高	24,490	5,404	5,636	17,273	11,977	288	53,093
割合(%)	46.1	10.2	10.6	32.5	22.6	0.6	100.0

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、地理的近接度により国または地域に分類しております。

2．各区分に属する主な国または地域

(1) 北米.....米国

(2) 欧州.....フランス、ドイツ、イタリア

(3) アジア.....中国、台湾、韓国

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	アジア		計
				うち中国	
31,989	2,687	3,184	5,002	4,042	42,863

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州	アジア	合計
減損損失	71	-	48	-	120

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり純資産額	4,027.70円	4,489.13円
1 株当たり当期純利益	357.91円	474.95円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,506	9,960
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,506	9,960
普通株式の期中平均株式数(株)	20,972,467	20,972,367

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年内返済予定のリース債務	207	223	4.90	-
リース債務(1年内返済予定のものを除く)	267	495	4.95	2026年～2035年
合計	474	719	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定には含めておりません。

2. リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	121	54	51	48

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債純資産合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,284	53,093
税金等調整前中間(当期)純利益金額 (百万円)	7,354	13,734
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益金額(百万円)	5,156	9,960
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	245.89	474.95

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,553	6,840
受取手形	4,151	4,011
電子記録債権	459	474
売掛金	12,321	13,926
有価証券	2,999	2,499
商品及び製品	5,690	7,309
仕掛品	6,595	8,302
原材料及び貯蔵品	2,253	2,670
前払費用	146	158
未収消費税等	-	474
その他	2,415	1,591
流動資産合計	40,946	45,259
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,975	3,740
構築物	366	355
機械及び装置	7,752	9,294
車両運搬具	37	41
工具、器具及び備品	830	878
土地	4,383	5,441
リース資産	521	993
建設仮勘定	1,115	5,079
有形固定資産合計	21,982	29,491
無形固定資産		
特許権	0	0
電気供給施設利用権	3	-
ソフトウェア	119	127
ソフトウェア仮勘定	228	364
その他	7	7
無形固定資産合計	359	499
投資その他の資産		
投資有価証券	503	533
関係会社株式	3,555	3,555
関係会社出資金	2,739	2,604
関係会社長期貸付金	4,171	6,337
長期前払費用	35	17
前払年金費用	532	622
繰延税金資産	136	-
その他	167	190
貸倒引当金	-	289
投資その他の資産合計	11,842	13,571
固定資産合計	34,183	43,563
資産合計	75,130	88,822

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 33	4 33
電子記録債務	4 831	4 1,024
買掛金	1 1,718	1 1,593
短期借入金	1 1,100	1 1,100
リース債務	167	171
未払金	1 2,164	1 3,621
未払費用	1 312	1 375
未払法人税等	1,465	2,107
未払消費税等	22	-
前受金	102	218
預り金	412	502
賞与引当金	413	565
役員賞与引当金	32	24
設備関係支払手形	4 66	4 1,161
その他	4 380	4 3,259
流動負債合計	9,226	15,758
固定負債		
リース債務	233	345
資産除去債務	240	566
その他	35	97
固定負債合計	509	1,010
負債合計	9,735	16,768
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,947	7,947
資本剰余金		
資本準備金	9,789	9,789
資本剰余金合計	9,789	9,789
利益剰余金		
利益準備金	73	73
その他利益剰余金		
圧縮積立金	260	428
別途積立金	24,000	24,000
繰越利益剰余金	23,162	29,633
利益剰余金合計	47,496	54,135
自己株式	61	61
株主資本合計	65,172	71,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	222	243
評価・換算差額等合計	222	243
純資産合計	65,394	72,054
負債純資産合計	75,130	88,822

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	1 35,062	1 39,120
売上原価	1 22,115	1 23,285
売上総利益	12,947	15,834
販売費及び一般管理費	1, 2 5,083	1, 2 5,416
営業利益	7,863	10,418
営業外収益		
受取利息及び配当金 為替差益	1 1,263 376	1 1,158 551
受取ロイヤリティー	1 239	1 252
その他	1 79	1 84
営業外収益合計	1,959	2,047
営業外費用		
支払利息	1 26	1 21
減価償却費	18	16
貸倒引当金繰入額	-	289
その他	7	1 9
営業外費用合計	52	337
経常利益	9,771	12,128
特別利益		
固定資産売却益	81	4
補助金収入	355	421
特別利益合計	437	425
特別損失		
固定資産除却損	211	183
減損損失	71	-
関係会社出資金評価損	476	135
特別損失合計	759	319
税引前当期純利益	9,449	12,234
法人税、住民税及び事業税	2,393	3,135
法人税等調整額	102	153
法人税等合計	2,496	3,288
当期純利益	6,953	8,945

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,947	9,789	9,789	73	79	24,000	17,857	42,011
当期変動額								
圧縮積立金の積立					205		205	-
圧縮積立金の取崩					24		24	-
剰余金の配当							1,468	1,468
当期純利益							6,953	6,953
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	180	-	5,304	5,485
当期末残高	7,947	9,789	9,789	73	260	24,000	23,162	47,496

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	60	59,687	117	117	59,804
当期変動額					
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		1,468			1,468
当期純利益		6,953			6,953
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			104	104	104
当期変動額合計	0	5,484	104	104	5,589
当期末残高	61	65,172	222	222	65,394

当事業年度（自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	7,947	9,789	9,789	73	260	24,000	23,162	47,496
当期変動額								
圧縮積立金の積立					218		218	-
圧縮積立金の取崩					50		50	-
剰余金の配当							2,306	2,306
当期純利益							8,945	8,945
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	167	-	6,471	6,638
当期末残高	7,947	9,789	9,789	73	428	24,000	29,633	54,135

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	61	65,172	222	222	65,394
当期変動額					
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		2,306			2,306
当期純利益		8,945			8,945
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			21	21	21
当期変動額合計	0	6,637	21	21	6,659
当期末残高	61	71,810	243	243	72,054

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は部分純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の会計処理

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品、半製品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に等方性黒鉛材料を素材として、高機能分野におけるカーボン製品の製造、加工および販売を行っており、顧客との契約に基づいて製品等を引き渡す履行義務を負っております。

これらの製品等の販売については、当社が約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した一時点において履行義務が充足されると判断し、顧客との契約に基づく販売価格により、収益を認識しております。国内販売については、出荷時から製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が、国内における出荷および配送に要する日数に照らして合理的であると考えられる日数であることから、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項を適用し、出荷時点において収益を認識しております。輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点において収益を認識しております。

取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	5,690百万円	7,309百万円
仕掛品	6,595百万円	8,302百万円
原材料及び貯蔵品	2,253百万円	2,670百万円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(重要な会計方針)1.(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受けており、棚卸資産の正味売却価額と簿価を比較し、正味売却価額が下回った場合には、収益性が低下したと認められ、簿価切下げを実施しております。また、直近の販売実績、品質情報を参考に滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け収益性の低下が認められる場合には、同様に簿価切下げを実施しております。

翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

当社が主に取扱う高機能カーボン製品に関連する棚卸資産は、おおむね経年劣化は生じませんが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、これらの見積りにおいて用いた仮定の見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	6,567百万円	6,339百万円
短期金銭債務	1,937	1,909

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
ATNグラフィット・テクノロジー株式会社	138百万円	102百万円

3. 圧縮記帳額

有形固定資産の取得原価から直接減額している受入助成金による圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
建物	78百万円	78百万円
構築物	1	1
機械及び装置	128	128
工具、器具及び備品	1	1
計	210	210

4. 期末日満期手形および電子記録債務

期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形および電子記録債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
受取手形	141百万円	150百万円
支払手形	12	16
電子記録債務	281	228
設備関係支払手形	293	50
流動負債「その他」	93	277

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	9,721百万円	10,126百万円
仕入高	4,070	4,838
その他営業取引高	175	202
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	1,500	1,396
営業外費用	3	8

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度45%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度55%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
給与手当	1,106百万円	1,163百万円
賞与	624	766
役員賞与引当金繰入額	32	24
賞与引当金繰入額	134	172
退職給付費用	53	39
荷造運送費	413	416
支払手数料	476	501
減価償却費	45	54
研究開発費	510	440

(有価証券関係)

前事業年度(2023年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式および関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,217
関連会社株式	338

当事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない子会社株式および関係会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	3,217
関連会社株式	338

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	126百万円	172百万円
一括償却資産	41	46
棚卸資産評価損	71	75
未払事業税	98	128
税務上の収益認識差額	4	-
関係会社株式評価損	427	427
関係会社出資金評価損	145	186
減価償却超過額	87	87
減損損失	97	86
資産除去債務	73	172
投資有価証券	-	0
貸倒引当金	-	88
その他	38	61
繰延税金資産小計	1,211	1,533
評価性引当額	692	914
繰延税金資産合計	518	618
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	97	106
圧縮積立金	114	188
有形固定資産(資産除去債務)	5	97
長期貸付金	2	63
前払年金費用	162	189
繰延税金負債合計	382	645
繰延税金資産(負債)の純額	136	26

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
受取配当金等の永久差異	3.0	1.9
住民税均等割	0.2	0.2
法人税の特別税額控除	3.8	3.9
外国子会社受取配当に係る源泉税	0.8	0.4
評価性引当額の増減	1.9	1.8
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4	26.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	6,975	854	13	409	7,406	9,458
	構築物	366	22	0	33	355	709
	機械及び装置	7,752	2,915	13	1,359	9,294	38,394
	車両運搬具	37	15	0	12	41	70
	工具、器具及び備品	830	546	33	464	878	3,817
	土地	4,383	1,058	-	-	5,441	-
	リース資産	521	596	-	124	993	293
	建設仮勘定	1,115	6,379	2,414	-	5,079	-
	計	21,982	12,389	2,474	2,404	29,491	52,743
無形固定資産	特許権	0	-	-	0	0	-
	電気供給施設 利用権	3	-	-	3	-	-
	ソフトウェア	119	53	-	44	127	-
	ソフトウェア 仮勘定	228	183	47	-	364	-
	その他	7	-	-	0	7	-
	計	359	236	47	48	499	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	詫間事業所	製造設備の増設等	382百万円
建物	東洋炭素生産技術センター	製造設備の増設等	333百万円
機械及び装置	詫間事業所	製造設備の増設等	2,591百万円
工具、器具及び備品	詫間事業所	製造設備の更新等	417百万円
土地	詫間事業所	事業用地等の取得	1,052百万円
リース資産	詫間事業所	製造設備の更新等	596百万円
建設仮勘定	詫間事業所	製造設備の増設等	4,799百万円
建設仮勘定	東洋炭素生産技術センター	製造設備の増設等	1,521百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	413	565	413	565
役員賞与引当金	32	24	32	24
貸倒引当金	-	289	-	289

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.toyotanso.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第82期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）2024年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2024年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその確認書

2025年3月24日関東財務局長に提出

（第78期）（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第79期）（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第80期）（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第81期）（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第82期）（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(4) 四半期報告書および確認書

（第83期第1四半期）（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）2024年5月14日関東財務局長に提出。

(5) 半期報告書および確認書

（第83期中）（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）2024年8月8日関東財務局長に提出。

(6) 臨時報告書

2024年4月3日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月21日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>東洋炭素グループの当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」11,642百万円、「仕掛品」9,597百万円及び「原材料及び貯蔵品」5,577百万円が計上されており、棚卸資産の合計額26,817百万円は総資産の23.7%を占めている。このうち、68.2%は東洋炭素株式会社の保有する棚卸資産であり、東洋炭素グループの事業運営に必要不可欠な資産である。</p> <p>4. 会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法c. 棚卸資産に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。</p> <p>棚卸資産の収益性は、顧客の需要の状況、競合他社との価格競争などの外部環境の影響を受ける。東洋炭素株式会社が主に取扱う高機能カーボン製品に関連する棚卸資産は、おおむね経年劣化は生じないが、原材料の購入から製品としての出荷までの在庫計上期間が長く、滞留評価、品質評価、外観評価という観点から評価の基準を設け、多面的な判断を行っている。その判断においては複雑性と見積りの要素を伴い、その判断の結果が貸借対照表計上額に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上から、棚卸資産の収益性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」から構成される棚卸資産の収益性の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価基準の合理性について、経営者及び評価責任部門の責任者と討議するとともに、過年度において滞留評価、品質評価、外観評価の観点から評価下げを行った棚卸資産について、当連結会計年度の販売実績を検証した。 ・棚卸資産の収益性の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を検証した。 ・棚卸資産の収益性の評価を実施するための基礎データは、業務処理システムから出力される。基礎データの信頼性を確かめるため、関連する業務処理システムのITに係る全般統制の整備状況及び運用状況を検証した。また、基礎データの作成ロジックを理解するとともに、出力された基礎データがロジック通りに正確に出力されていることを検証した。 ・滞留評価、品質評価及び外観評価が評価基準に従って実施されていることを、再計算、根拠証拠との突き合わせ及び実地棚卸の立会による現物確認を中心とした実証手続により検証した。 ・評価基準に従って実施された評価結果が、正確かつ網羅的に集約され、連結財務諸表に適切に反映されていることを検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東洋炭素株式会社の2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東洋炭素株式会社が2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月21日

東洋炭素株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美濃部 雄也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東洋炭素株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第83期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋炭素株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。